

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	北陸財務局長
【提出日】	2024年6月24日
【事業年度】	第99期(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
【会社名】	ニッコー株式会社
【英訳名】	NIKKO COMPANY
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 三谷 明子
【本店の所在の場所】	石川県白山市相木町383番地
【電話番号】	076-276-2121(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役サービス本部長 布川 一哉
【最寄りの連絡場所】	石川県白山市相木町383番地
【電話番号】	076-276-2121(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役サービス本部長 布川 一哉
【縦覧に供する場所】	株式会社名古屋証券取引所 (愛知県名古屋市中区栄3丁目8番20号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第95期	第96期	第97期	第98期	第99期
決算年月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月
売上高 (百万円)	13,422	11,458	12,577	13,992	14,719
経常利益または 経常損失() (百万円)	141	491	62	169	188
親会社株主に帰属する 当期純利益または 親会社株主に帰属する 当期純損失() (百万円)	121	682	85	177	145
包括利益 (百万円)	135	640	92	176	164
純資産額 (百万円)	1,413	772	729	552	716
総資産額 (百万円)	9,254	9,003	8,708	9,246	9,119
1株当たり純資産額 (円)	60.66	33.16	31.29	23.70	30.74
1株当たり当期純利益 または1株当たり当期 純損失() (円)	5.22	29.29	3.68	7.61	6.22
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益 (円)					
自己資本比率 (%)	15.3	8.6	8.4	6.0	7.9
自己資本利益率 (%)	9.0	62.4	11.4	27.7	22.9
株価収益率 (倍)	30.1				23.6
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	123	109	255	293	643
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	232	260	268	1	475
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	193	601	336	182	234
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	1,047	1,278	932	1,044	983
従業員数 [外、平均臨時雇用者数] (名)	639 [33]	615 [30]	601 [37]	605 [47]	607 [49]

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、第95期および第99期については潜在株式が存在しないため記載していません。第96期、第97期および第98期については1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載していません。
2. 株価収益率は、第96期、第97期および第98期については1株当たり当期純損失であるため記載していません。
3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を第97期から適用しており、第97期、第98期および第99期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっています。
4. 従業員数は、当社および連結子会社のグループ外への出向者を除いた就業人員で記載しています。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第95期	第96期	第97期	第98期	第99期
決算年月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月
売上高 (百万円)	13,308	11,368	12,481	13,800	14,484
経常利益または 経常損失() (百万円)	147	505	89	271	87
当期純利益または 当期純損失() (百万円)	121	561	113	281	37
資本金 (百万円)	3,470	3,470	3,470	3,470	3,470
発行済株式総数 (千株)	24,172	24,172	24,172	24,172	24,172
純資産額 (百万円)	1,247	685	621	339	378
総資産額 (百万円)	10,764	10,655	10,330	10,755	10,512
1株当たり純資産額 (円)	53.51	29.42	26.65	14.57	16.23
1株当たり配当額 (内1株当たり 中間配当額) (円)	()	()	()	()	()
1株当たり当期純利益 または1株当たり当期 純損失() (円)	5.21	24.11	4.89	12.09	1.62
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益 (円)					
自己資本比率 (%)	11.6	6.4	6.0	3.2	3.6
自己資本利益率 (%)	10.2	58.1	17.4	58.7	10.6
株価収益率 (倍)	30.1				90.7
配当性向 (%)					
従業員数 [外、平均臨時雇用者数] (名)	637 [33]	613 [30]	600 [37]	604 [47]	606 [49]
株主総利回り (比較指標：配当込み TOPIX) (%)	116.3 (90.5)	108.9 (128.6)	108.9 (131.2)	109.6 (138.8)	108.9 (196.2)
最高株価 (円)	186	184	161	155	154
最低株価 (円)	121	139	144	143	145

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、第95期および第99期については潜在株式が存在しないため記載していません。第96期、第97期および第98期については1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載していません。
2. 株価収益率は、第96期、第97期および第98期については1株当たり当期純損失であるため記載していません。
3. 1株当たり配当額および配当性向は、第95期および第99期については無配のため記載していません。第96期、第97期および第98期については当期純損失を計上しており、また、無配のため記載していません。
4. 収益認識会計基準等を第97期から適用しており、第97期、第98期および第99期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっています。
5. 従業員数は、関係会社等への出向者を除いた就業人員を記載しています。
6. 最高・最低株価は、2022年4月3日以前は名古屋証券取引所市場第二部におけるものであり、2022年4月4日以降は名古屋証券取引所メイン市場におけるものです。

2 【沿革】

1950年 8月	在外資産の整理要項に関する政令により、日硬産業株式会社を整理解散し、資本金3,750千円の日硬陶器株式会社を設立する。
1953年 8月	商号を日硬陶業株式会社に変更する。
1958年 6月	商号を日本硬質陶器株式会社に変更する。
1961年 4月	松任工場(現 白山工場)を新設し、陶磁器部門の松任工場への集約統合を図る。
1962年 6月	定款の一部を変更し、合成樹脂製品の製造販売を業務項目に付加する。
1963年10月	本社を金沢市から松任町(現 白山市)へ移転登記する。
1966年 2月	株式会社日硬陶器西部販売所と株式会社日硬陶器金沢販売所が合併し、日硬陶器販売株式会社(現 ニッコーロジスティクス株式会社)となる。(現 連結子会社)
1966年 4月	埼玉県行田市に合成樹脂製品の専門工場(埼玉工場)を新設する。
1968年 7月	ニューヨークに当社全額出資による現地法人NIKKO CERAMICS, INC. (当社製品のアメリカ販売総代理店)を設立する。(現 連結子会社)
1976年 7月	アルジェリア向け食器製造第1号プラントの輸出契約に調印する。
1977年 2月	アルジェリア向け食器製造第2号プラントの輸出契約に調印する。
1977年 7月	白山タイル工業株式会社を清算の上その営業を譲り受け、デザインタイルおよび食器工場(鶴来工場)として再発足させる。
1979年 8月	本社工場にて、ボンチャイナの生産を開始する。
1983年 1月	定款の一部を変更し工業用セラミックス製品の製造販売、陶磁器製タイルの製造販売を業務項目に付加し、耐火煉瓦、陶管および瓦の製造販売、暖房機器製品の製造販売を業務項目から削除する。
1983年11月	商号をニッコー株式会社に変更する。
1985年11月	アルミ基板および集積回路の本格生産を開始する。
1986年11月	埼玉工場にて注型高級浴槽(ケミカルセラミック浴槽)の本格生産を開始する。
1987年 7月	還元磁器製和食器の生産を開始する。
1989年 7月	埼玉工場にて透明浴槽のプレス生産を開始する。
1989年10月	名古屋証券取引所市場第二部に上場する。
1991年 2月	タイのASIA TABLEWARE INDUSTRY CO., LTD. (現 PATRA PORCELAIN CO., LTD.)(食器メーカー)に資本参加する。
1993年 5月	シンガポールに井元産業株式会社と合併で現地法人N&I ASIA PTE LTD.(当社製品の東南アジア販売代理店)を設立する。
2001年 1月	鶴来工場にて電子セラミック製品の生産を開始する。
2003年 4月	系統連系型小形風力発電機を開発し、小形風力発電機市場に本格参入する。
2007年 9月	T D K株式会社と資本業務提携を締結する。
2008年 1月	連結子会社ニッコーエムイー株式会社(浄化槽のメンテナンス業務)を設立する。(2016年7月 当社に吸収合併)
2013年12月	東京オフィスを東京本社に改称し、従来の本社(石川県白山市)との2本社制へ移行する。
2014年 9月	第三者割当増資により資本金3,470百万円となる。
2015年 1月	T D K株式会社との資本業務提携を解消する。
2016年 7月	ニッコーエムイー株式会社を当社に吸収合併する。
2018年 5月	創業110周年を迎える。 株式の流動性を高めるため、単元株式数を1,000株から100株に変更する。
2022年 4月	名古屋証券取引所の市場区分見直しに伴い、名古屋証券取引所メイン市場へ上場市場を移行

3 【事業の内容】

当社グループは、住設環境機器事業、陶磁器事業および機能性セラミック商品事業での製造・販売等を主な事業内容とし、さらに各事業に関連する物流およびその他のサービス等の事業活動を展開しています。

当社グループの事業に係る位置付けの概要は次のとおりです。

(1) 住設環境機器事業

当社が製造・販売および浄化槽の維持管理等を行っています。

(2) 陶磁器事業

当社が製造・販売しているほか、海外においては連結子会社1社(NIKKO CERAMICS, INC.)を米国における販売総代理店、持分法適用関連会社1社(N&I ASIA PTE LTD.)を東南アジアにおける販売代理店としています。

(3) 機能性セラミック商品事業

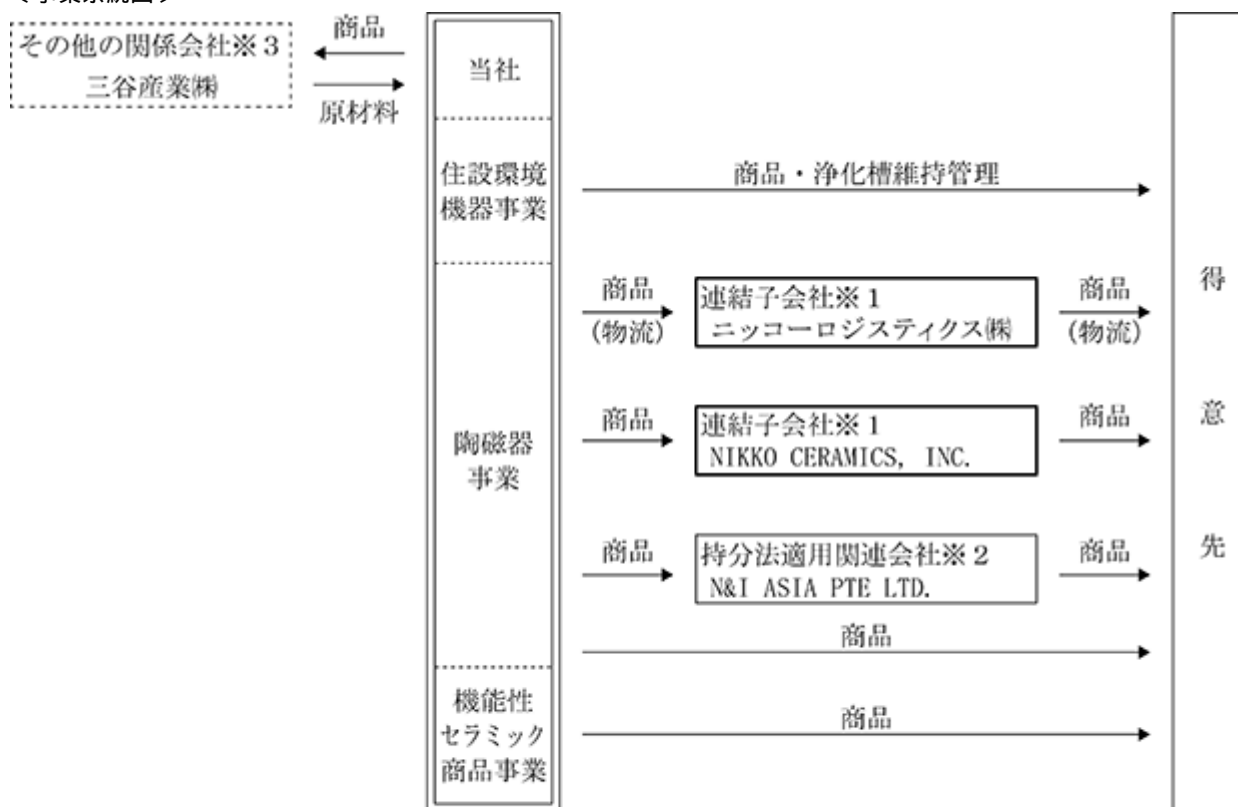
当社が製造・販売を行っています。

(4) その他

当社が捨てられるポーンチャイナを再利用した肥料の製造・販売を行っています。

なお、その他の関係会社である三谷産業(株)とは、主に住設環境機器および機能性セラミック商品に関わる当社の商品を販売するほか、同社から住設環境機器商品および機能性セラミック商品の原材料を仕入れています。

〔事業系統図〕



..... ※1 連結子会社
 ※2 持分法適用関連会社
 ※3 その他の関係会社

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 (または被所有) 割合(%)	関係内容
(連結子会社) NIKKO CERAMICS, INC. (注) 2	米国 ニュージャージー州	1,250 千USドル	陶磁器事業	100.00	陶磁器商品の販売 役員の兼任 2名
ニッコーロジスティクス㈱ (注) 3	石川県白山市	1	陶磁器事業	100.00	陶磁器商品の物流 資金の貸付 役員の兼任 2名
(持分法適用関連会社) N&I ASIA PTE LTD.	シンガポール共和国	500 千Sドル	陶磁器事業	20.00	陶磁器商品の販売 債務保証 役員の兼任 1名
(その他の関係会社) 三谷産業㈱ (注) 4	石川県金沢市	4,808	情報システム、樹脂・エレクトロニクス、化学品の販売、空調設備工事の設計施工	(12.61) [34.78]	当社商品の販売、原材料の仕入 および情報サービス料の支払 役員の兼任 1名

- (注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しています。
2. 特定子会社です。
3. 債務超過会社であり、2024年3月末時点での債務超過額は17億43百万円です。
4. 有価証券報告書の提出会社です。なお、「議決権の所有(または被所有)割合」欄の[外書]は、緊密な者の所有割合です。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

(2024年3月31日現在)

セグメントの名称	従業員数(名)
住設環境機器事業	237[39]
陶磁器事業	129[9]
機能性セラミック商品事業	162[1]
その他	1[]
全社(共通)	78[]
合計	607[49]

- (注) 1. 従業員数は、当社および連結子会社のグループ外への出向者を除いた就業人員で記載しています。
2. 臨時従業員(パートタイマーを含み、人材会社からの派遣社員を含んでいない。)は、[]内に年間の平均人員を外書きで記載しています。
3. 全社(共通)は、特定のセグメントに区分できない部門に所属している従業員です。

(2) 提出会社の状況

(2024年3月31日現在)

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
606[49]	45.4	18.7	4,207

セグメントの名称	従業員数(名)
住設環境機器事業	237[39]
陶磁器事業	128[9]
機能性セラミック商品事業	162[1]
その他	1[]
全社(共通)	78[]
合計	606[49]

- (注) 1. 従業員数は、関係会社等への出向者を除いた就業人員を記載しています。
2. 臨時従業員(パートタイマーを含み、人材会社からの派遣社員を含んでいない。)は、[]内に年間の平均人員を外書きで記載しています。
3. 平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでいます。
4. 全社(共通)は、特定のセグメントに区分できない部門に所属している従業員です。

(3) 労働組合の状況

ニッコー労働組合が組織(組合員数255名)され、セラミックス産業労働組合連合会に属しています。
なお、労使関係について特に記載すべき事項はありません。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率および労働者の男女の賃金の差異
提出会社

当事業年度					補足説明
管理職に占める女性労働者の割合(%) (注)1	男性労働者の育児休業取得率(%) (注)2	労働者の男女の賃金の差異(%) (注)1,3			
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者	
9.0		73.5	75.2	58.0	パート・有期労働者の男女の賃金の差異については、女性よりも男性に「相対的に賃金が高く、管理職も含まれる再雇用者」が多く、また、残業時間も男性の方が多いため、格差が生じていると考えられます。

- (注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号。以下、「女性活躍推進法」という。)の規定に基づき算出したものです。
2. 男性労働者の育児休業取得率については、従業員数が1,000人以下であり、「女性活躍推進法」の規定による公表、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号。以下、「育児・介護休業法」という。)の規定による公表をいずれもしていないため、記載を省略しています。
3. 労働者の人員数については、労働時間を基に換算し算出しています。

連結子会社

連結子会社の管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業等取得率および労働者の男女の賃金の差異については、従業員数が100人以下であることから、記載を省略しています。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境および対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものです。

(1) 経営方針

当社グループは、「企業は社会の公器」として短期的な利益ではなく、長期的な視点に立った経営を優先する社会の実現を目指す企業群の一翼を担うことを認識しています。社員・顧客・仕入先・地域社会・地球といったすべての社中に貢献することにより企業価値を上げるという考え方である「公益資本主義」の理念に賛同しています。

社中とは、志を同じくして事業を成功に導く仲間のことを意味します。根本には協力、協調の精神が漂っているところがステークホルダーと異なります。

一般によく使われるステークホルダーは、英米の経営学書で使われる用語の直訳で、利害関係者を意味しますので、構成員はもともと利害が相反するものとする意味合いを持っています。

以上の観点から、当社グループは、次の経営理念のもと、企業経営に取り組んでいます。

〔経営理念〕

『お客さまに選ばれる会社になることを目指して』

・挑戦

私たちは、挑戦し続けます。

常識や慣習にとらわれることなく、新しい技術、商品、顧客の創造をする企業となり、社会に貢献いたします。

・信頼

私たちは、信頼を大切にします。

お客さまに対しても、社員同士でも、信頼関係が築けるよう行動します。透明性の高い健全な経営を構築し、継続いたします。

・知恵

私たちは、知恵をふりしぼります。

一人ひとりが考えて創意工夫をすることで、お客さまの満足度の高い商品を作り、提供いたします。

環境も私たちのお客さまです。

加えて、当社が200年企業となるべく未来に向けて持続的に成長していくため、改めて当社の存在意義を見つめ直し、中長期的な方向性として2022年1月に以下の『ミッション・ビジョン・バリュー』を制定いたしました。

〔ミッション・ビジョン・バリュー〕

- ・ミッション(存在意義) 『未来を素敵にする』
- ・ビジョン(目指す姿) 『かけがえのないブランドになる』
- ・バリュー(価値観・行動指針) 『今を楽しみ、ニッコーファンをつくる』

また、当社グループの各事業においては、次のミッション・ビジョンを掲げ、経営理念に基づく行動を継続することにより、これらの実現に向けて事業展開しています。

〔住設環境機器事業〕

(水創り事業部)

- ・ミッション 「美しい水を創り、世界の水環境に貢献する」
- ・ビジョン 「水ビジネスでイノベーションを起こし、お客様に選ばれるリーディングブランドになる」

(環境プラント事業部)

- ・ミッション 「水処理技術の提供を通じて世界の水環境を守る」
- ・ビジョン 「水環境ソリューションのリーディングカンパニーとなる」

(バンクチュール事業部)

- ・ミッション 「お風呂に感性を吹き込む」
- ・ビジョン 「お風呂体験のリーディングブランドになる」

〔陶磁器事業〕

- ・ミッション 「豊かな生活空間を創造し続ける」
- ・ビジョン 「世界で『Only Oneのブランド』となる」

〔機能性セラミック商品事業〕

- ・ミッション 「セラミック関連技術により世の中を便利にし、みんなの生活を豊かにする集団であり続ける」
- ・ビジョン 「特長のある新商品を提供し、競争力のある、誇れる、価値創造型事業部になる」

(2) 経営環境および対処すべき課題

当連結会計年度は、当社グループの主たる事業である住宅業界を取り巻く環境においては、中長期的な新築住宅着工棟数の減少傾向に加え、住宅ローン金利の先高観、土地価格や建築コストの上昇等による住宅取得や大規模改修に対するマインドの低下、設計監理職・施工管理職等の専門職技術者の人材不足など、依然として厳しい状況が続くものと思われまます。一方で新型コロナウイルス感染症が5類感染症に移行し、日常生活の制約や経済活動への制限が緩和され、経済活動の正常化に向けた動きに伴い、当社グループの事業活動においても一定程度の回復が見られました。

また、足元では米中貿易摩擦の長期化、世界的な半導体不足や原材料価格の高騰、さらには世界情勢に起因した原油価格や為替相場の急激な変動など、依然として先行き不透明な状況が続いており、対処すべき課題の多い環境下におかれています。

当社グループは、2023年3月期を初年度とする3ヶ年中期経営計画を策定していましたが、経営環境の変化に伴い、今般、新たに2025年3月期を初年度とする3ヶ年中期経営計画を策定しました。本中期経営計画の達成と全社および各事業のミッション・ビジョンの実現に向け、総力を挙げて取り組んでいます。

セグメントごとに取り組むべき課題と対策は、次のとおりです。

〔住設環境機器事業〕

浄化槽

日本国内の人口減少や都市部への人口集中により浄化槽設置基数は減少傾向にあり、業界の動向は厳しい状況ですが、当社グループは、2020年に上市した業界一省エネタイプで施工面でも優位性のある小型浄化槽の拡販により国内シェアの拡大を目指します。施策として、同商品の拡販に向けて営業マネジメントの強化とホームページのリニューアルにより、日本国内約349万基の単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換によるリフォーム需要の掘り起こしを進めます。また、集合住宅や店舗で使用される中型浄化槽の新商品の拡販により販売シェアの拡大を目指していきます。

さらに、海外市場の開拓にも取り組んでおり、新たなマーケットのニーズを取り込んでいくことで事業の拡大を目指します。

産業排水処理プラント、ディスポーザー

浄化槽で培った当社グループの水処理技術の応用と特殊排水処理の技術力を持った会社とのコラボレーションにより、新商品の開発を強化します。中長期的には、海外に向けた浄化槽の開発を進め、さらにWebも活用しながら営業拡大を確実に進めていきます。自社製ディスポーザー「CIALAC®(シャラク)」のデベロッパーへの営業強化と買替需要の獲得および新たな機能を追加させた新商品の開発にも取り組み、ディスポーザーシステムメーカーとしての地位の確立を目指します。

バンクチュール®

当社グループが取り扱うバンクチュール®(システムバスルーム)は、高級バスルームブランドであり、富裕者層中心に需要は今後も伸びていきます。さらなる付加価値を提供するために、お風呂を創るところからアフターまでの一貫したサービスを構築するべく、お風呂カルチャーを発信する「BAINCOUTURE Magazine™」に加え、バスアイテムを販売するオンラインストア「Maison de Baincuture」の取り組みにより、新たなマーケットの可能性を探求しながらブランド力を伸ばし、受注率、満足度の向上を引き続き図っていきます。また、住宅で培ったノウハウを用い、非住宅部門(ホテル、介護施設、病院等)に対するニーズを取り込んでいくことで、事業拡大を目指すと同時に、各製品のコスト構造を見直し、予実管理の強化を行うことで収益性の改善を図っていきます。

〔陶磁器事業〕

当社グループが取り扱う陶磁器商品は、国内一貫生産により「品質・デザイン・納品リードタイム」に強みがあり、需要量に応じた供給体制の調整を柔軟に行うことで収益構造のさらなる改善に注力していきます。また、2023年11月にオープン2周年を迎えたジェネラルストア「LOST AND FOUND®(ロストアンドファウンド)」の実店舗およびECサイトを通して、多くのメディアやSNS等を活用したプロモーションを一層強化することで、高感度なインフルエンサーやインバウンドの需要取り込みとニッコーファンのさらなる増加を図り、ブランド価値と収益の向上に努めます。さらに、サステナブルな取り組みを情報発信するオウンドメディア「table source®(テーブルソース)」やフィンボーンチャイナのサブスクリプションサービス「sarasub®(サラサブ)」を通して、他の陶磁器メーカーとは異なるサーキュラーエコノミーの実践に一層取り組んでいきます。

〔機能性セラミック商品事業〕

当社グループが取り扱うセラミック商品は、主に車載用、OA機器用、産業機器用などであり、当該市場では近い将来において、さらなる高度な安全性、優れた環境性能、省エネルギー化に向けた大幅な制度変更や技術的革新の推進が確実となっています。これらの状況を踏まえ、新商品および製品の高性能化が強く求められる事業環境に対応していくため、各種セラミック関連製品の研究開発を積極的に進め、生産面においては市場におけるコスト競争力を上げる活動を行ってまいります。特に、新規取引先を含めたアルミナ基板およびグレース基板の商談を推し進めるほか、先般より開発商談が始まっている新規積層基板の商品開発と海外企業に向けた営業活動に注力してまいります。また、長期的な視点での工場生産設備の自動化を推し進めるとともに、引き続き商品の技術的発展を機会とし社会への貢献度を高めていくことを目指します。

2 【サステナビリティに関する考え方および取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方および取組は、次のとおりです。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものです。

(1) ガバナンス

(ニッコーグループが目指すサステナビリティ経営)

当社グループは、サステナビリティに関する取り組みを重要な課題と認識しています。「お客さまに選ばれる会社になることを目指して」を経営理念として掲げ、住設環境機器事業、陶磁器事業、機能性セラミック商品事業の三本柱である各事業において、<新しい技術、商品、顧客の創造>をする企業となることを目指し、サステナビリティの概念を企業戦略および事業戦略に組み込むことで、将来の成長に向けた「持続可能な経営の枠組み」を獲得できると考えています。

当社グループは、サステナビリティの視点で環境および社会課題の解決のための取り組みを強化し、企業価値を向上することで、社員、顧客、仕入先、地域社会、地球といったすべての社中に貢献することを基本方針としています。

(2) 戦略

(気候変動関連)

環境問題の中でもとりわけ気候変動は、お客さまの生命や健康、企業活動、地域・社会の持続可能性(サステナビリティ)に大きな影響を与える問題と認識しており、当社グループにとっても、重要課題の一つと位置付け、環境問題やCO2排出の削減により事業ポートフォリオの転換を進めていくことが重要であると考えています。

当社グループは社会にとっての影響度が大きい課題をマテリアリティとして定めて、「環境貢献事業の推進」を目指した事業を推進していきます。さらには、安全/品質/リスク管理/コンプライアンスの強化を含む、全社を挙げたサステナビリティマネジメントもより一層強化してまいります。

(人材育成と人材開発)

当社グループは「人材の価値創造」に向けて、重要な業務の担い手になり得る人材を継続的に輩出するべく、人材の育成に注力しています。

当社グループの人材・技術・事業の「多様性」と、それらから生み出される「変革力」という強みを最大限活かすためには、デジタル技術を駆使して、当社グループに存在する様々なデータを結び付けていくことが重要であると考えています。デジタルトランスフォーメーション(DX)を当社グループの強力な変革の基盤として、積極的に推進してまいります。

加えて、ESG関連施策による研究開発や新事業創出を加速することで新たな価値創出に取り組むこと、さらには、これらの活動の礎となる人材育成・活性化、グローバルオペレーションの強化、ガバナンスの強化といった事業基盤の強化も継続して取り組んでまいります。

(3) リスク管理

(気候変動関連)

当社グループは気候変動に関するリスクを「会社重要リスク」の一つとして位置付けており、物理的リスク、法規制・市場等の移行リスクについて公表されている報告書や専門家のアドバイス等をもとに影響度の評価を行い、重要性を判断していきます。

(人材育成と人材開発)

当社グループは人材獲得競争の激化によるコスト上昇や多様な人材の獲得が進まない場合の企業イメージ低下をリスクとして認識しています。また、様々なバックグラウンドを持つ人材登用による人材の獲得ルートの増加と新たなビジネス機会の創出を機会として捉えています。

(4) 指標および目標

当社グループでは、上記「戦略」において記載した、人材の多様性の確保を含む人材の育成に関する方針および社内環境整備に関する方針に係る指標については、「第1 企業の概況 5 従業員の状況 (4)管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率および労働者の男女の賃金の差異」に記載しています。なお、当社においては、関連する指標のデータ管理とともに、具体的な取組みが行われているものの、連結グループに属する全ての会社では行われておらず、連結グループにおける記載が困難であるため、提出会社の指標となっています。

目標については、後記の「3 事業等のリスク」に記載のリスクが顕在化し、当社グループの財政状態および経営成績等に影響を及ぼすことで、当該指標が当初の想定を超えて大きく変動する可能性があることから具体的な目標までは公表していませんが、引き続き、多様な人材が働きやすい社内環境を整備することに注力し、各指標の向上に努めていきます。

3 【事業等のリスク】

当社グループの財政状態および経営成績等に影響を及ぼす可能性があるリスクには、以下のようなものが想定されます。なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものです。これらのリスクについては、単にマイナスの側面からではなく、「機会」としてのプラスの側面からも捉えたいうえで、様々な対応を行ってまいります。

(1) 経済状況の変化による影響

2022年初頭に勃発したロシア・ウクライナ情勢に起因した原油価格や原材料の高騰、為替相場の急激な変動等は依然として先行き不透明な状況が続いており、今後の動向によっては、当社グループにおいても大きく影響を及ぼす可能性があります。

住設環境機器事業においては、人口減少に伴う住宅着工の減少、現場コストの上昇や個々の案件については一部工事延伸が見込まれます。陶磁器事業においては、新型コロナウイルス感染症については、5類感染症に移行したことで、日常生活の制約や経済活動への制限も緩和され、経済回復への期待もありますが、完全な終息時期については現時点では判断ができない状況にあります。機能性セラミック商品事業においては、部材調達価格の上昇や米中経済摩擦の長期化による在庫調整が見込まれます。これらにより経営成績等の状況に影響を及ぼす可能性があります。

これらのリスクは、トップリスクとして認識しており、その対策として、当社グループは、経済状況の変化に対応すべくビジネスモデルの変革に取り組んでいます。世界各国での開発・生産活動の分散化や輸入から国内調達へのシフト、サステナブルな活動の高まりなどは、国内生産にこだわっている当社グループにとっての絶好の機会と捉え、新商品の開発やサービスの充実に取り組みます。また、資金繰りを精査し、関係金融機関と状況を共有し、必要に応じて資金確保を依頼しています。

(2) 人材確保および育成による影響

当社グループが属する業界は技術革新が目まぐるしく、高度な技術力や施工技術が必要であること等が特徴となっており、当社グループでは各種技術者の確保と育成を最重要課題と位置づけ、優秀な人材の確保を図るとともに、社内教育の充実や人材育成に積極的に取り組んでおりますが、仮に優秀な人材の確保や育成が出来なかった場合、当社グループの経営成績等の状況に影響を与える可能性があります。

(3) 原材料の調達状況による影響

当社グループでは、原材料の一部を複数の国から調達しています。これらの調達に当たっては、世界的な需要構造変化に伴い、調達価格の急激な上昇や供給不足または供給停止等が発生した場合には、当社グループの財政状態および経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

当該リスクは、ロシア・ウクライナ情勢により一部顕在化しており、その対策として、白山購買部、埼玉購買部が窓口となり、原材料の調達について各事業部と必要な原材料の情報を常に共有しています。また、調達が困難な場合を想定して、可能な限り複数の購買先の確保と新たな購買先の確保を図っています。

(4) 余剰在庫の滞留による影響

当社グループでは、顧客需要の変動に合わせて生産調整等を行い、余剰在庫の発生を抑制するよう対策を講じています。経済状況や製品市場の急激な変化等により、需要が販売予想を大幅に下回り、余剰在庫が滞留した場合には、当社グループの財政状態および経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

その対策として、大量な余剰在庫が発生しないように、各事業セグメントにおいて生産計画を見直しています。また、余剰在庫については、評価の見直しを図っています。

(5) 為替レートの変動による影響

当社グループでは、在外連結子会社による売上、費用および資産等の現地通貨建ての項目は、連結財務諸表作成のために円換算しています。従って、円換算時の為替レートにより、これらの円換算後の価値が影響を受ける可能性があり、当該リスクは、社会情勢に応じて、為替予約取引を利用することでリスク軽減を図っていますが、急激な為替レートの変動は当社グループの財政状態および経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 製造拠点への自然災害等による影響

当社グループのうち、機能性セラミック商品事業および陶磁器事業は、当社本店所在地である石川県で製造活動を行い、住設環境機器事業は埼玉県で製造活動を行っています。当該製造拠点や製造委託先等において、地震・暴風雨などの自然災害あるいは不慮の事故などにより、生産設備等が何らかの損害を受け、製品の製造・販売が遅延もしくは停止する場合には、当社グループの財政状態および経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

当該リスクが顕在化する蓋然性は、工場所在地のリスクマップにおいて低い状況にありますが、大地震や超大型台風などによる想定を超える被害の発生に備えるための対策として、被害を最小限に留めることと、事業の継続および早期復旧を目的としたBCP(事業継続計画)を策定しました。当社グループは、石川県および埼玉県において毎年定期的に防災訓練を実施し、かつ、拠点ごとに生産技術部において生産設備や工場建屋について、免震対応、豪雨等による修繕を適宜実施しています。今後も、災害により製造に影響が及ぶと想定される設備機器等については、都度対応します。

4 【経営者による財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

経営成績の状況

当連結会計年度は2023年3月期を初年度とする3ヶ年中期経営計画の2ヶ年目です。

当連結会計年度の売上高は、住設環境機器事業および陶磁器事業において増収の一方で機能性セラミック商品事業は減収となり、147億19百万円(前連結会計年度比5.2%増)となりました。営業利益は住設環境機器事業、陶磁器事業の増益によって機能性セラミック商品事業の減益を補い、1億47百万円(前連結会計年度は2億10百万円の損失)となりました。経常利益は、為替差益などの計上により、1億88百万円(前連結会計年度は1億69百万円の損失)、親会社株主に帰属する当期純利益は、1億45百万円(前連結会計年度は1億77百万円の損失)となりました。

セグメント別の業績概要は次のとおりです。

〔住設環境機器事業〕

売上高は、102億13百万円(前連結会計年度比5.5%増)となりました。

小型浄化槽は、受注高は新築住宅着工の減少による市況が悪化した状況の中で引き続き堅調に推移したものの、建築現場の工期遅延の影響を受けたことにより売上計上が遅れ、売上高は前連結会計年度比2.1%増の微増に留まり、受注残高が増加しました。

大型・中型浄化槽は、中型槽は浅型の新製品が好評で売上高が大幅に伸長し、前連結会計年度比3.7%増となりました。

バンクチュール®(システムバスルーム)は、住宅・非住宅ともに工事が進み、前連結会計年度比11.4%増となりました。

メンテナンスサービスは、保守管理契約物件が増加したものの、前連結会計年度比2.2%減となりました。

ディスプレイは、工事進行基準対象案件が前連結会計年度と比較して進捗が大きかったため、前連結会計年度比41.6%増となりました。

損益面では、増収による売上総利益の増加により、6億14百万円のセグメント利益(前連結会計年度比23.8%増)となりました。

〔陶磁器事業〕

売上高は、21億2百万円(前連結会計年度比29.3%増)となりました。

国内市場は、新型コロナウイルスの影響も落ち着き、インバウンドを中心に需要が回復したため、前連結会計年度比28.3%増となりました。

海外市場は、欧米エリア中心に案件が堅調に伸びており、前連結会計年度比30.3%増となりました。

損益面では、固定費の圧縮等による収益構造の改善を大きく進めたことに加え、生産性向上を図り、1億68百万円のセグメント利益(前連結会計年度は1億6百万円の損失)となりました。

〔機能性セラミック商品事業〕

売上高は、24億0百万円(前連結会計年度比10.5%減)となりました。

前連結会計年度においては新型コロナウイルス感染拡大の影響が小さくなりつつある中で取引先における生産活動が活況を示し、また、部材調達問題を踏まえたサプライチェーン全体における在庫構築が進みましたが、当連結会計年度においては当該在庫の消化遅れが顕在化し、特に一部OA機器用基板の受注、売上において減少傾向となりました。一方で、今後の売上高伸長に繋がる新商品としては前連結会計年度比で125%増加と好調に推移しており、引き続きこれら新規製品開発および商談に注力してまいります。

製品群別では、セラフィーク®(積層基板)は前連結会計年度比2.3%増、アルミナ基板は前連結会計年度比20.7%減、OA機器用基板は前連結会計年度比9.5%減、シャイングレーズ®(グレーズ基板)は前連結会計年度比13.5%減となりました。

損益面では、OA機器用基板の大幅な売上減少を補うには至りませんでした。前連結会計年度の原材料やエネルギー費用の大幅な上昇を含めた製品価格の改定が反映され、また受注に応じた工場稼働率の調整とともに生産性改善を並行して実施したことにより、1億66百万円のセグメント利益(前連結会計年度比25.8%減)となりました。

〔その他〕

サーキュラーエコノミーを推進する独立した事業セグメント(新規事業)として、捨てられるボンチャイナを肥料として再利用する世界初の商品「BONEARTH®」を販売しています。

売上高は3百万円(前連結会計年度比89.0%増)となりました。

損益面では、5百万円のセグメント損失(前連結会計年度は15百万円の損失)となりました。

財政状態

当連結会計年度末の総資産は、前連結会計年度末と比べて1億26百万円減少し、91億19百万円となりました。

これは、棚卸資産が29百万円、無形固定資産が62百万円、投資その他の資産のその他に含まれる長期前払費用が32百万円、それぞれ増加した一方で、現金及び預金が62百万円、受取手形、売掛金及び契約資産が41百万円、有形固定資産が1億40百万円、それぞれ減少したことなどによるものです。

負債は、前連結会計年度末と比べて2億90百万円減少し、84億3百万円となりました。

これは、リース債務が41百万円、契約負債が1億27百万円、それぞれ増加した一方で、支払手形及び買掛金が

1億95百万円、短期借入金が50百万円、長期借入金(1年内返済予定の長期借入金含む)が95百万円、賞与引当金が1億25百万円、それぞれ減少したことなどによるものです。

純資産は、前連結会計年度末と比べて1億64百万円増加し、7億16百万円となりました。

これは、親会社株主に帰属する当期純利益1億45百万円を計上したことなどによるものです。

その結果、自己資本比率は、前連結会計年度末と比べて1.9ポイント上昇し、7.9%となりました。1株当たり純資産は、7円4銭増加し、30円74銭となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末と比べて61百万円の減少(前連結会計年度は1億12百万円の増加)となり、9億83百万円となりました。

各キャッシュ・フローの状況および主な要因は次のとおりです。

〔営業活動によるキャッシュ・フロー〕

営業活動による資金は、6億43百万円の増加(前連結会計年度は2億93百万円の増加)となりました。

これは、賞与引当金の減少額1億25百万円、仕入債務の減少額1億95百万円などの減少要因の一方で、税金等調整前当期純利益が1億66百万円、減価償却費4億6百万円、売上債権の減少額59百万円などの増加要因があったことによるものです。

〔投資活動によるキャッシュ・フロー〕

投資活動による資金は、4億75百万円の減少(前連結会計年度は1百万円の減少)となりました。

これは、有形固定資産の売却により6百万円の収入などがあった一方で、有形固定資産の取得により4億52百万円支出したことなどによるものです。

〔財務活動によるキャッシュ・フロー〕

財務活動による資金は、2億34百万円の減少(前連結会計年度は1億82百万円の減少)となりました。

これは、セール・アンド・リースバックにより24百万円の収入があった一方で、短期借入金の減少により50百万円、長期借入金の返済により95百万円、リース債務の返済により73百万円の支出があったことなどによるものです。

生産、受注および販売の状況

a. 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりです。

セグメントの名称	生産高(百万円)	前期比(%)
住設環境機器事業	7,362	1.2
陶磁器事業	1,063	24.3
機能性セラミック商品事業	2,280	13.2
その他	6	240.4
合計	10,713	0.4

(注) 金額は販売価格によっています。

b. 受注実績

当連結会計年度の受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりです。

セグメントの名称	受注高 (百万円)	前期比 (%)	受注残高 (百万円)	前期比 (%)
住設環境機器事業	10,249	1.2	3,286	1.1
陶磁器事業	2,007	22.5	351	15.2
機能性セラミック商品事業	2,358	10.9	567	6.8
その他	3	87.8	0	46.7
合計	14,619	0.3	4,205	1.6

c. 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりです。

セグメントの名称	販売高(百万円)	前期比(%)
住設環境機器事業	10,213	5.5
陶磁器事業	2,102	29.3
機能性セラミック商品事業	2,400	10.5
その他	3	89.0
合計	14,719	5.2

(注) セグメント間の取引については相殺消去しています。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する認識および分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識および分析・検討内容は次のとおりです。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものです。

重要な会計上の見積りおよび当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しています。この連結財務諸表を作成するにあたって、資産、負債、収益および費用の報告額に影響を及ぼす見積りおよび仮定を用いていますが、これらの見積りおよび仮定に基づく数値は実際の結果と異なる可能性があります。

連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積りおよび仮定のうち、重要なものは「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載しています。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識および分析・検討内容

a. 当社グループの経営成績等に重要な影響を与える要因

当社グループは、当社グループの経営成績等に重要な影響を与える要因として、「3 事業等のリスク」に記載した内容を想定しています。

b. 当社グループの資本の財源および資金の流動性について

当社グループの資本の財源および資金の流動性について、当社の運転資金は、主に製品製造に使用する原材料や部品の調達に費やし、製造費ならびに販売費及び一般管理費に計上される財・サービスに対しても同様に費消しています。また、設備投資資金は、生産設備取得等生産体制の構築、情報システムの整備等に支出しています。これらの必要資金は、営業活動によるキャッシュ・フローおよび自己資金のほか、金融機関からの借入による資金調達によって対応しています。また、緊急時の支払いに備えて主要取引金融機関と当座貸越契約を締結しています。キャッシュ・フローの状況の詳細は、「(1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりです。

なお、当社グループのキャッシュ・フロー関連指標の推移は、以下のとおりです。

	2020年3月期	2021年3月期	2022年3月期	2023年3月期	2024年3月期
自己資本比率(%)	15.3	8.6	8.4	6.0	7.9
時価ベースの自己資本比率(%)	39.5	38.1	39.3	37.3	37.6
キャッシュ・フロー対有利子負債比率(年)	20.1		10.9	9.1	3.9
インタレスト・カバレッジ・レシオ(倍)	2.5		1.6	3.3	6.8

(注) 自己資本比率：自己資本 / 総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額 / 総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債 / 営業キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：営業キャッシュ・フロー / 利払い

2021年3月期は、営業キャッシュ・フローがマイナスのため、キャッシュ・フロー対有利子負債比率およびインタレスト・カバレッジ・レシオを記載していません。

c. セグメントごとの財政状態および経営成績の状況に関する認識および分析・検討内容

当社グループは、当社ならびに関係会社からなる事業部ごとに、取り扱う製品・商品およびサービスについて、国内および海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しています。従って、当社グループは、当該事業グループを基礎とした製品・商品およびサービス別のセグメントから構成されており、「住設環境機器事業」、「陶磁器事業」および「機能性セラミック商品事業」の3つを報告セグメントとしています。

報告セグメントに属する製品およびサービスの種類は次のとおりです。

報告セグメント	主要製品の名称
住設環境機器事業	浄化槽、ディスポーザ処理システム、システムバスルーム、その他合成樹脂商品、水処理施設の維持管理
陶磁器事業	ボンチャイナ、硬質陶器、強化磁器、耐熱磁器、白色強化磁器、還元磁器、陶磁器原料、その他食器関連商品
機能性セラミック商品事業	アルミナ基板、印刷基板、抵抗用基板、グレーズ基板、低温焼結多層基板、その他機能性セラミック商品関連商品

セグメントごとの経営成績の状況および各セグメントにおける製品群別等売上高の状況の詳細は、「(1) 経営成績等の状況の概要 経営成績の状況」に記載のとおりです。

セグメントごとの財政状態の状況に関する認識および分析・検討内容は、次のとおりです。

〔住設環境機器事業〕

総資産は、前連結会計年度末と比べて1億22百万円減少し、34億63百万円となりました。

これは、商品及び製品が59百万円、未成工事支出金が45百万円、原材料及び貯蔵品が50百万円、それぞれ増加した一方で、受取手形、売掛金及び契約資産が2億46百万円、有形固定資産が66百万円、それぞれ減少したことなどによるものです。

〔陶磁器事業〕

総資産は、前連結会計年度末と比べて27百万円減少し、21億15百万円となりました。

これは、受取手形、売掛金及び契約資産が1億63百万円、長期前払費用が32百万円、それぞれ増加した一方で、商品及び製品が1億25百万円、有形固定資産が44百万円、それぞれ減少したことなどによるものです。

〔機能性セラミック商品事業〕

総資産は、前連結会計年度末と比べて99百万円増加し、21億9百万円となりました。

これは、原材料及び貯蔵品が66百万円減少した一方で、受取手形、売掛金及び契約資産が41百万円、商品及び製品が49百万円、仕掛品が50百万円、それぞれ増加したことなどによるものです。

〔その他〕

サーキュラーエコノミーを推進する独立した事業セグメント(新規事業)として、捨てられるボンチャイナを肥料として再利用する世界初の商品「BONEARTH®」を販売しています。

当該事業の総資産は、前連結会計年度末と比べて1百万円減少し、4百万円となりました。
これは、有形固定資産が1百万円減少したことなどによるものです。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

当連結会計年度の研究開発活動は、顧客満足の追求を第一に、情報化社会の進展をはじめとした市場のニーズへの速やかな対応と、環境保護に配慮した製品づくりのため、積極的に研究開発に取り組みました。

なお、研究開発費については各事業間に関連した研究が多く、特定事業への区分を行っていませんが、総額は119百万円です。当連結会計年度における各事業別の研究開発活動は次のとおりです。

(1) 住設環境機器事業

水処理分野においては、新たな環境配慮型浄化槽の開発を行い、今後の販売拡大を予定しています。産業廃水処理施設においては、引き続き他企業や大学と提携し、産廃処理施設の新規設計等を検討していきます。

また、新商品開発の取組みとして先般のディスポーザ破砕機の自社生産体制による量産実績を踏まえて新たに開発部門組織を編成し新商品の開発を効率的に進めていきます。

バンクチュール®(システムバスルーム)分野においては、従来の施工範囲を超える領域の商品展開について引き続き検討を行うほか、新規設備導入等による作業効率化を図っていきます。

(2) 陶磁器事業

引き続き長く商品を提供し品質を維持するため、原料の枯渇対応に取り組んでいます。また、限りある資源を有効に活用する研究開発に取り組み、より耐久性を上げ、長く使っていただくことや環境にやさしい新加飾の製品開発を行っています。

捨てられる食器から生まれた肥料「BONEARTH®(ボナス)」を起点とし、生産者から消費者まですべての人がつながり合い、楽しみながら、持続可能な“食の未来”について考えるためのコミュニティ「BONEARTH® CIRCULAR COMMUNITY(ボナス サーキュラー コミュニティ)」を発足しました。このほか舌クリーナー「CERARI®(セラリ)」、白磁のアクセサリ「BLANCERA®(ブランセラ)」、くつろぎ時間に彩りを添えるキャンドルホルダー「Yue(ユエ)」、ポーンチャイナで作られた純白の「NIKKOの兜」など、食器以外の商品を販売開始しました。

(3) 機能性セラミック商品事業

セラミック技術をコアとした長期的な展望に基づく研究開発に取り組んでいます。主力のアルミナ基板製品においては、高純度アルミナ商品をラインナップに加え製造販売を開始しました。今後新用途に向けた拡販活動を行っていきます。またOA機器向け製品の需要の高まりを受けて、自動化生産ラインの構築を行いました。引き続き、生産管理情報や工程品質データのネットワーク上での一元管理化を進めていきます。

また、新規積層基板の開発を推し進める中で、医療用、高周波用途向けなどの商談を推し進めています。そのほかアルミナ基板製造工程を中心に生産ラインの自動化を推し進めるなど、工場内の省力化対応に向けた長期的な取り組みを推進しています。

(4) その他

いしかわエコデザイン賞2023において、「BONEARTH®」が製品領域で大賞を受賞しました。

審査では、食器廃棄問題を解決し、農業と工業の双方を支援できるエコデザインについて、特に高い評価をいただきました。受賞を契機として、「BONEARTH®」の認知度向上を図り、サーキュラーエコノミーの実現に向けた活動をさらに推し進めていきます。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度においては、主に各工場の省力化、合理化設備および設備の取替等(住設環境機器事業119百万円、陶磁器事業49百万円、機能性セラミック商品事業165百万円等)、総額354百万円の設備投資を実施しました。

なお、当連結会計年度中に生産能力に重要な影響を及ぼす設備の除却等はありません。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

(2024年3月31日現在)

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)	
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	リース資産	その他		合計
本社および 白山工場 (石川県白山市)	全社・陶磁器 事業・機能性 セラミック商 品事業・その 他	陶磁器および機 能性セラミック 商品生産設備等 本社および研究 設備等	733	387	188 (47,765.81)	37	31	1,377	328 [9]
埼玉工場 (埼玉県行田市)	住設環境機器 事業	住設環境機器生 産設備等	245	37	173 (27,290.98)	50	9	517	112 [31]
鶴来工場物流 センター (石川県白山市)	住設環境機器 事業・陶磁器 事業・機能性 セラミック商 品事業	住設環境機器、 陶磁器および機 能性セラミック 商品生産設備等	83	0	216 (20,534.10)		3	303	9 [2]
東京本社 他全国17営業所 (東京都千代田区他)	各事業	販売設備	130		()		18	148	157 [7]
厚生施設 (山形県川西町他)	全社	社宅および 研修施設			0 (34.66)			0	[]

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品です。また、建設仮勘定は含んでいません。

2. 臨時従業員(パートタイマーを含み、人材会社からの派遣社員を含んでいない。)は、[]内に年間の平均人員を外書きで記載しています。

(2) 国内子会社

(2024年3月31日現在)

会社名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)	
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	リース資産	その他		合計
ニッコーロジスティ クス株 (石川県白山市)	陶磁器事業	物流設備			124 (4,819.10)			124	

(3) 在外子会社

(2024年3月31日現在)

会社名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)	
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	リース資産	その他		合計
NIKKO CERAMICS, INC. (米国ニュージャ ージー州)	陶磁器事業	販売設備			()		0	0	1

(注) 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品です。また、建設仮勘定は含んでいません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、今後の需要予測、生産および利益計画に対する投資割合を総合的に勘案して計画しています。設備計画は原則的に連結会社各社が個別に策定していますが、グループ全体で重複投資とならないよう、提出会社を中心に調整を図っています。当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、改修等にかかる投資予定金額は4億75百万円です。

なお、重要な設備の新設、除却等の計画は、以下のとおりです。

(1) 重要な設備の新設等

セグメントの名称	設備の内容	投資予定額		資金調達方法	着工および完了予定	
		総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着工	完了
住設環境機器事業	住設環境機器生産設備の合理化	77		自己資金	2024年4月	2025年3月
陶磁器事業	陶磁器生産設備の合理化	98		自己資金	2024年4月	2025年3月
機能性セラミック商品事業	機能性セラミック商品生産設備の合理化	147		自己資金	2024年4月	2025年3月
その他	新規事業設備の合理化	20		自己資金	2024年4月	2025年3月
全社他	本社設備の更新	133		自己資金	2024年4月	2025年3月

(2) 重要な設備の除却等

生産能力に重要な影響を及ぼす重要な設備の除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	60,000,000
計	60,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2024年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2024年6月24日)	上場金融商品取引所名 または登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	24,172,000	24,172,000	名古屋証券取引所 メイン市場	完全議決権株式であり、 権利内容に何ら限定のない 当社における標準となる株式 単元株式数 100株
計	24,172,000	24,172,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2014年9月30日(注)	4,600,000	24,172,000	270	3,470	263	1,063

(注) 2014年9月30日を払込期日とする第三者割当による新株式の発行により、普通株式4,600,000株を発行しています。発行価格は116円、資本組入額は58.70円です。また、発行した新株式は、三谷充氏に4,250,000株、三谷株式会社210,000株、有限会社北都代りに140,000株、それぞれ割り当てています。

(5) 【所有者別状況】

2024年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府および地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)		9	8	77		11	5,224	5,329	
所有株式数(単元)		47,019	950	52,864		85	140,573	241,491	22,900
所有株式数の割合(%)		19.47	0.39	21.89		0.04	58.21	100.00	

(注) 自己株式864,826株は「個人その他」に8,648単元、「単元未満株式の状況」に26株含まれています。

(6) 【大株主の状況】

2024年3月31日現在

氏名または名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
三谷 充	石川県金沢市	5,748	24.66
三谷産業株式会社	石川県金沢市玉川町1番5号	2,936	12.60
株式会社日本カストディ銀行 (三井住友信託銀行再信託分・TDK株式会社退職給付信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番12号	2,371	10.17
公益財団法人三谷育英会	石川県金沢市昭和町16番1号	1,123	4.82
株式会社北陸銀行	富山県富山市堤町通り1丁目2番26号	809	3.47
株式会社北國銀行	石川県金沢市広岡2丁目12番6号	809	3.47
三谷株式会社	東京都千代田区西神田3丁目8番1号	594	2.55
三井住友海上火災保険株式会社	東京都千代田区神田駿河台3丁目9番地	400	1.72
三谷 明子	石川県金沢市	152	0.65
ニッコー社員持株会	石川県白山市相木町383番地	150	0.65
計		15,094	64.76

(注) 1. 上記のほか、当社は自己株式864千株を保有しています。

2. 「株式会社日本カストディ銀行(三井住友信託銀行再信託分・TDK株式会社退職給付信託口)」名義の株式2,371千株は、TDK株式会社が保有する当社株式を退職給付信託に拠出したものであり、議決権についてはTDK株式会社が指図権を留保しています。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2024年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 864,800		権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 23,284,300	232,843	同上
単元未満株式	普通株式 22,900		
発行済株式総数	24,172,000		
総株主の議決権		232,843	

- (注) 1. 「完全議決権株式(自己株式等)」の欄はすべて当社保有の自己株式です。
2. 「単元未満株式」の欄には当社保有の自己株式26株が含まれています。

【自己株式等】

2024年3月31日現在

所有者の氏名 または名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
ニッコー株式会社	石川県白山市 相木町383番地	864,800		864,800	3.58
計		864,800		864,800	3.58

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議または取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
当事業年度における取得自己株式	146	0
当期間における取得自己株式		

- (注) 1. 当期間とは、当事業年度の末日の翌日からこの有価証券報告書提出日までの期間です。
2. 当期間における取得自己株式には、2024年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式は含まれていません。

(4) 【取得自己株式の処理状況および保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (百万円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (百万円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、株式交付、 会社分割に係る移転を行った 取得自己株式				
その他()				
保有自己株式数	864,826		864,826	

(注) 1. 当期間とは、当事業年度の末日の翌日からこの有価証券報告書提出日までの期間です。

2. 当期間における保有自己株式には、2024年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式は含まれていません。

3 【配当政策】

当社は、株主のみならずへの利益還元を経営の最重要政策として位置付けており、継続的で着実な配当を目指し、将来の事業展開に備えた内部留保の充実も総合的に勘案して決定しています。

当社の剰余金の配当は、中間配当および期末配当の年2回を基本的な方針とし、これら配当金の決議機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会です。

当事業年度の期末配当については、内部留保により安定した財務基盤の強化を図る必要があるため、無配としました。

なお、当社は、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款に定めています。

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、日本の成長戦略の一環として策定されたコーポレートガバナンス・コードに賛同し、受託者責任をはじめ、株主・投資家、顧客、従業員、取引先、地域社会など事業活動にかかわるすべての関係者に対する責務について、説明責任を果たすよう努めています。

また、『お客さまに選ばれる会社になることを目指して』を経営理念として掲げ、ミッション・ビジョン・バリュー(『未来を素敵にする』『かけがえのないブランドになる』『今を楽しみ、ニッコーファンをつくる』)からなる中長期的な視点に基づいた活動を通じて、住設環境機器事業、陶磁器事業、機能性セラミック商品事業、当社グループの三本柱である各事業において、「新しい技術、新しい商品、顧客の創造」を行い、持続的な成長発展を遂げて200年企業となることを目指しています。

そして、経営の効率性を高め、迅速な意思決定を実践して企業価値を向上することで、事業活動にかかわるすべての関係者の利益を重視し、信頼を高めることをコーポレート・ガバナンスの基本方針としています。

企業統治の体制の概要および当該体制を採用する理由

当社は、社外取締役および執行役員制度を導入することにより、意思決定の迅速化、経営の透明性を確保するとともに、監査役会設置会社として社外監査役を含めた監査役による監査体制を経営監視機能とし、コーポレート・ガバナンスの強化を図っています。

経営体制は、社内取締役7名、社外取締役3名に執行役員4名で構成しています。

a. 取締役会

取締役会は、原則として毎月1回定例の取締役会を開催するほか、必要に応じて臨時取締役会を開催します。月次の営業報告に加え、法令、定款および取締役会規程等に定められた事項について審議を行い、取締役相互に質疑、提案ならびに意見交換することにより、取締役の業務執行状況を監視し、監督しています。

b. 監査役会

監査役会は、社外監査役3名を含む監査役4名(うち常勤監査役は1名)により構成し、会計監査および取締役の業務執行を監査し、経営の健全性、順法性を監督しています。また、企業集団における業務の適正を確保するため、子会社各社の内部統制の構築・運用を監視し、子会社各社より報告を受けています。取締役は、グループ会社において、法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事項を発見した場合には、常勤監査役に報告しています。子会社が当社からの経営管理や経営指導内容について法令に違反し、その他、コンプライアンス上問題があると認められた場合には、子会社は監査室に報告し、監査室は直ちに常勤監査役に報告を行うとともに意見を述べ、常勤監査役は改善策の策定を取締役に求めています。

c. 経営戦略会議(以下、「MS会」といいます。)

MS会は、原則として毎月2回開催し、当社グループの経営方針および経営戦略に関わる重要事項について、審議もしくは施策決定しています。

d. 経営会議

経営会議は、原則として毎月1回開催し、役員および幹部社員の出席により、月次決算や中期経営計画の進捗状況、経営課題について討議し、施策決定しています。

e. リスクマネジメント委員会

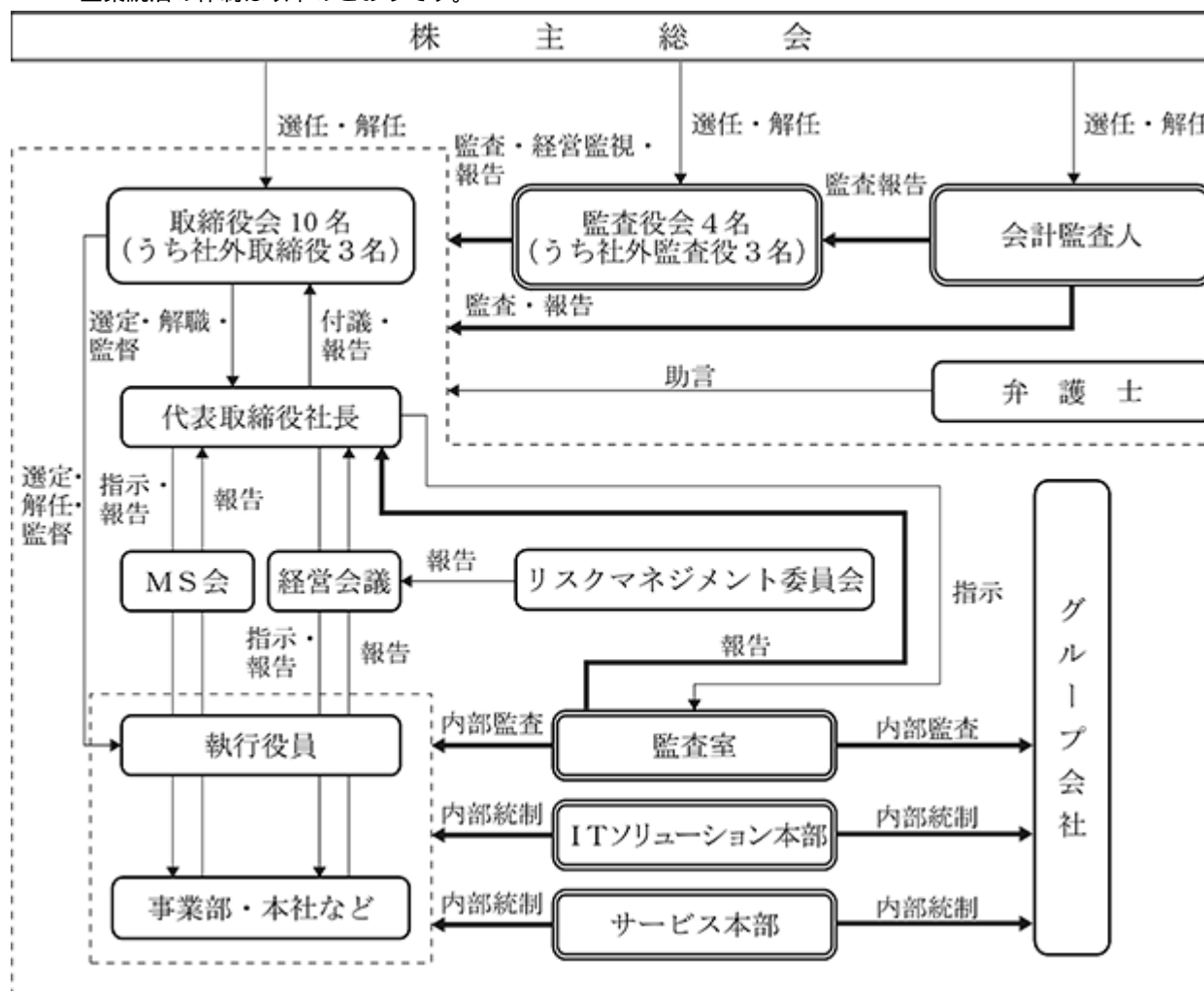
リスクマネジメント委員会は、代表取締役社長を委員長としてグループ全体のコンプライアンスやリスク管理、情報管理や業務の効率性を統括しています。当社は、リスクマネジメント委員会の統制活動を支えるために、社内規程を整備するとともに、取締役や使用人への教育を実施しています。

機関ごとの構成員は以下のとおりです。(:議長または委員長)

役職名	氏名	取締役会	監査役会	MS会	経営会議	リスクマネジメント委員会
取締役会長	三谷 充					
代表取締役社長	三谷 明子					
専務取締役	三谷 直輝					
常務取締役	池田 聡					
取締役	長谷 勲					
取締役	布川 一哉					
取締役	正元 敏之					
社外取締役	岩田 隆次					
社外取締役	原 丈人					
社外取締役	武山 政直					
常勤監査役	吉田 伸					
社外監査役	松田 均					
社外監査役	村瀬 孝子					
社外監査役	小杉 俊哉					
執行役員	室木 啓志					
執行役員	滝本 幹夫					
執行役員	高木 誠					
執行役員	馬場 浩嗣					
幹部社員(注)						

(注) 幹部社員の職名および氏名は公表していません。なお、機関ごとの幹部社員の構成員数は、経営会議/部長職7名、リスクマネジメント委員会/部長職11名です。

企業統治の体制は以下のとおりです。



企業統治に関するその他の事項

a. 内部統制システム

当社は、取締役会において内部統制システム構築の基本方針を決議し、次の項目について整備しています。

- ・取締役・使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
- ・取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制
- ・損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- ・取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ・当該株式会社ならびにその親会社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ・取締役および使用人が監査役に報告をするための体制ならびに監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ・監査役がその補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項および監査役の職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項

b. コンプライアンス体制の整備の状況

コンプライアンス体制の基礎として、コンプライアンス規程を定め、代表取締役社長を委員長とするリスクマネジメント委員会を設置しており、内部統制システムの構築・維持・向上を推進し、各担当部署にて、規則・ガイドラインの策定、研修の実施を行っています。

c. リスク管理体制の整備の状況

リスク管理体制の基礎として、リスク管理規程を定め、個々のリスクについての管理責任者を決定し、同規程に従ったリスク管理体制を構築しています。また、リスクマネジメント委員会を定期的に関催し、リスクについて事前の対策活動を実施しています。不測の事態が発生した場合には、代表取締役社長を本部長とする対策本部を設置し、情報連絡チームおよび顧問弁護士等を含む外部アドバイザーチームを組織し迅速に対応を行い、損害の拡大を防止し、これを最小限に止める体制を整えています。

d．責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定により、社外取締役および社外監査役との間で責任限定契約を締結することができる旨の規定を定款に定めています。当該規定に基づき、当社は社外取締役および社外監査役との間で責任限定契約を締結しています。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、職務を行うにあたり善意でかつ重大な過失がないときは、定款所定の金額である3百万円または報酬の2年分のいずれか高い額としています。

e．役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しています。当該保険契約の被保険者の範囲は当社および子会社の取締役、監査役および執行役員であり、被保険者は保険料を負担していません。当該保険契約により保険期間中に被保険者に対して提起された損害賠償請求にかかる訴訟費用および損害賠償金等が填補されることとなります。

ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、当該被保険者が法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害の場合には填補の対象とならないなど、一定の免責事由があります。

f．取締役の定数

当社の取締役は15名以内とする旨を定款に定めています。

g．取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨および累積投票によらない旨を定款に定めています。

h．株主総会決議事項を取締役会で決議できることとした事項

イ．自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己株式を取得することができる旨を定款に定めています。

これは、経済情勢の変化に対応して機動的な資本政策を遂行することを目的とするものです。

ロ．取締役および監査役の実任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役(取締役であった者を含む。)および監査役(監査役であった者を含む。)の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議により免除することができる旨を定款に定めています。

また、会社法第427条第1項の規定により、社外取締役および社外監査役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨ならびに当該契約に基づく責任の限度額について、3百万円以上であらかじめ定めた金額または報酬の2年分のいずれか高い額とする旨を定款に定めています。

これは、職務の遂行にあたり、期待された役割を十分に発揮できるよう、また有能な人材の招聘を容易にすることを目的とするものです。

ハ．中間配当の決定機関

当社は、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款に定めています。

これは、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものです。

イ．株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めています。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものです。

取締役会の活動状況

当事業年度において当社は取締役会を月1回開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりです。

氏名	開催回数	出席回数
三谷 充	12回	12回
三谷 明子	12回	12回
三谷 直輝	12回	12回
池田 聡	12回	12回
森 浩一	2回	2回
長谷 勲	12回	12回
布川 一哉	12回	12回
正元 敏之	10回	10回
岩田 隆次	12回	11回
原 丈人	12回	12回
武山 政直	12回	11回

(注) 1. 森浩一氏は、2023年6月23日開催の定時株主総会の終結の時をもって取締役を退任しておりますので、退任までの期間に開催された取締役会の出席状況を記載しています。

2. 正元敏之氏は、2023年6月23日開催の定時株主総会において取締役に就任しておりますので、就任後に開催された取締役会の出席状況を記載しています。

取締役会における具体的な検討内容は、以下のとおりです。

- a. 法令で定められた事項、中長期経営戦略、年度経営計画方針の決裁および事業計画、資金計画
- b. 経営戦略の執行、取締役会議案における審査と上程の決定、当社グループ経営リスク項目の決定、当社の人事政策上の重要事項
- c. その他重要事項に係る意思決定

また、取締役会では役員の報酬について決議されており、報酬等の決定方法については、「(4) 役員の報酬等」に記載のとおりです。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性12名 女性2名 (役員のうち女性の比率14%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役会長	三 谷 充	1954年11月13日生	1975年1月 三谷産業株式会社取締役就任 1981年2月 三谷産業株式会社取締役副社長就任 1982年1月 当社取締役就任 1988年2月 三谷石油サービス株式会社(現株式会社三谷サービスエンジン)代表取締役社長就任 1990年6月 三谷産業株式会社代表取締役社長就任 2007年6月 同社代表取締役会長就任 2012年4月 当社取締役会長就任(現任) 2012年6月 株式会社三谷サービスエンジン代表取締役会長就任(現任) 2015年11月 当社取締役会長兼代表取締役社長就任 2016年1月 当社監査室長 2017年6月 三谷産業株式会社取締役会長就任 2022年6月 同社特別参与(現任)	(注) 6	5,748
代表取締役 社長 兼戦略本部長	三 谷 明 子	1959年4月20日生	1984年2月 有限会社北都代行社代表取締役社長就任(現任) 2010年5月 財団法人(現公益財団法人)三谷育英会代表理事(現任) 財団法人(現公益財団法人)三谷研究開発支援財団代表理事(現任) 2011年6月 当社取締役就任 2012年6月 当社陶磁器事業部マーケティング部管掌 2012年8月 当社戦略統括部(現戦略本部)長兼マーケティング室長 2013年5月 N&I ASIA PTE LTD. 取締役就任(現任) 2013年6月 NIKKO CERAMICS, INC. 担当 2014年6月 NIKKO CERAMICS, INC. 取締役会長就任(現任) 当社常務取締役就任 2016年6月 当社代表取締役社長就任(現任) 当社監査室長 2018年9月 当社陶磁器事業部長 2023年4月 当社代表取締役社長兼戦略本部長(現任)	(注) 6	152
専務取締役 バンクチュール事業部長 兼人事本部長	三 谷 直 輝	1988年5月24日生	2012年4月 株式会社平野デザイン設計入社 2013年12月 同社退社 2014年2月 当社入社 2015年6月 当社取締役人事本部長就任 2017年6月 当社常務取締役人事本部長就任 2017年8月 当社バンクチュール事業部長(現任) 2019年5月 公益財団法人三谷育英会理事(現任) 2019年6月 NIKKO CERAMICS, INC. 取締役就任(現任) 2023年6月 当社専務取締役人事本部長就任(現任) 株式会社Tesera社外取締役就任(現任)	(注) 6	138

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常務取締役 機能性セラミック 商品事業部長	池田 聡	1971年5月21日生	1995年3月 当社入社 2006年9月 当社電子セラミック事業部(現機能性セラミック商品事業部)製造部次長心得 2008年9月 三谷産業株式会社出向 (AUREOLE BUSINESS COMPONENTS & DEVICES INC. Factory Manager) 2011年4月 当社電子セラミック事業部(現機能性セラミック商品事業部)営業部次長心得 2011年7月 当社電子セラミック事業部(現機能性セラミック商品事業部)営業部次長 2012年10月 当社電子セラミック事業部(現機能性セラミック商品事業部)営業部長 2014年1月 当社機能性セラミック商品事業部副事業部長兼営業部長 2015年6月 当社執行役員機能性セラミック商品事業部長兼営業部長就任 2017年6月 当社取締役機能性セラミック商品事業部長兼営業部長就任 2018年4月 当社取締役機能性セラミック商品事業部長 2023年6月 当社常務取締役機能性セラミック商品事業部長(現任)	(注)6	3
常務取締役 営業統括担当	正元 敏之	1967年7月29日生	2000年2月 三谷産業株式会社入社 2018年4月 同社執行役員情報システム事業部長就任 2021年4月 同社執行役員 当社執行役員陶磁器事業部長就任 2022年6月 当社上席執行役員陶磁器事業部長就任 2023年6月 三谷産業株式会社取締役就任(現任) 株式会社Tesera社外取締役就任(現任) 当社取締役陶磁器事業部長就任 2024年4月 当社常務取締役就任 2024年6月 当社常務取締役営業統括担当就任(現任)	(注)6	
取締役 水創り事業部長	長谷 勲	1964年12月12日生	1987年4月 当社入社 2007年12月 当社住設環境機器事業部浄化槽営業統括部長 2008年1月 当社執行役員住設環境機器事業部浄化槽営業統括部長就任 2012年4月 当社執行役員住設環境機器事業部副事業部長兼浄化槽営業統括部長 2012年11月 当社執行役員住設環境機器事業部長 2014年2月 当社執行役員住設環境機器事業部長兼環境エネルギー機器部長 2015年4月 当社執行役員住設環境機器事業部長兼浄化槽第2営業部長兼環境エネルギー機器部長 2015年6月 当社執行役員水創り事業部長兼浄化槽第2営業部長兼環境エネルギー機器部長 2016年7月 当社執行役員水創り事業部長兼浄化槽第2営業部長兼環境エネルギー機器部長兼保守点検管理部長 2016年9月 当社執行役員水創り事業部長兼浄化槽第2営業部長兼広域浄化槽営業部長兼環境エネルギー機器部長兼保守点検管理部長 2017年6月 当社取締役水創り事業部長兼浄化槽第2営業部長兼広域浄化槽営業部長兼環境エネルギー機器部長兼保守点検管理部長就任 2019年4月 当社取締役水創り事業部長(現任)	(注)6	15

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 サービス本部長	布川 一哉	1959年2月9日生	2014年4月 当社入社 2014年11月 当社サービス本部長兼総務部長 2015年12月 当社執行役員サービス本部長兼総務部長就任 2017年6月 当社執行役員サービス本部長兼総務部長兼内部統制部長兼資材部長 ニッコーロジスティクス株式会社代表取締役社長就任(現任) 2018年9月 当社取締役サービス本部長兼総務部長兼内部統制部長兼資材部長就任 2019年10月 当社取締役サービス本部長兼総務部長 2020年5月 当社取締役サービス本部長兼総務部長兼経営企画部長 2022年1月 当社取締役サービス本部長(現任)	(注)6	10
取締役	岩田 隆次	1951年1月8日生	2011年6月 当社取締役就任(現任) 2013年12月 国立大学法人東京藝術大学研究主幹 2017年3月 中華人民共和国福州大学客員教授(現任) 2017年6月 国連プロジェクト・サービス機関シニアアドバイザー(現任) 2018年10月 中華人民共和国浙江工商大学客員教授(現任) 2020年1月 公立大学法人大阪アドバイザーボード委員 2020年9月 国立大学法人東京大学工学系研究科技術経営戦略学専攻共同研究員(現任)	(注)6	1
取締役	原 丈人	1952年10月10日生	1985年4月 アライアンス・フォーラム財団(国連経済社会理事会の特別協議資格を持つ米合衆国非政府機関)設立(現会長) 2015年6月 当社取締役就任(現任) 2015年7月 大阪大学医学部大学院招聘教授 2019年6月 江崎グリコ株式会社社外取締役就任(現任) 2020年7月 公立大学法人大阪アドバイザーボード委員 2020年12月 香港中文大学医学部大学院荣誉教授(現任) 2021年4月 大阪市立大学医学部大学院特別客員教授 2022年7月 大阪公立大学特別客員教授(現任) 2023年10月 香港理工大学工学部大学院荣誉教授(物性物理工学)(現任)	(注)6	
取締役	武山 政直	1965年6月12日生	1999年4月 武蔵工業大学(現 東京都市大学)環境情報学部助教授 2003年4月 慶應義塾大学経済学部准教授 2007年4月 慶應義塾大学大学院経済学研究科委員(現任) 2008年4月 慶應義塾大学経済学部教授(現任) 2012年4月 慶應義塾大学グローバルセキュリティ研究所副所長 2014年8月 内閣府経済財政諮問会議政策コメント委員会委員 2015年6月 当社取締役就任(現任) 2017年4月 内閣府経済財政諮問会議政策コメントライター 慶應義塾大学グローバルリサーチインスティテュート上席所員(現任)	(注)6	1

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役	吉 田 伸	1959年12月19日生	1983年4月 大正海上火災保険株式会社(現三井住友海上火災保険株式会社)入社 2006年4月 同社金融ソリューション部金融保証グループ次長 2014年4月 同社個人金融サービス部次長 2016年4月 MS&ADローンサービス株式会社出向 同社住宅アパート保証部長 2017年4月 同社保証管理部部長 2019年4月 同社営業事務部部長 2019年5月 三井住友海上火災保険株式会社退社 2019年6月 当社入社 当社社長付部長 当社常勤監査役就任(現任) ニッコーロジスティクス株式会社監査役就任(現任)	(注)7	
監査役	松 田 均	1953年6月22日生	1977年4月 三井物産株式会社入社 1989年7月 同社中国広州事務所所長代理 1995年10月 ドイツ三井物産有限公司Director、本店合成樹脂部長兼ミュンヘン事務所長 1998年8月 香港AK&M貿易有限公司董事総経理 2002年7月 株式会社ニュー・マテリアル・サービス取締役副社長就任 2013年6月 三井物産株式会社退社 2013年7月 株式会社ジーエヌアイグループ取締役代表執行役COO就任 2015年4月 同社顧問就任 2015年6月 当社監査役就任(現任) 2015年7月 VALUENEX株式会社常勤監査役就任(現任) 2017年8月 クオリプス株式会社監査役就任 2020年5月 タッチエンス株式会社監査役就任(現任) 2021年1月 FUTAEDA株式会社取締役就任 2021年11月 株式会社パッカス・バイオイノベーション監査役就任(現任) 2022年6月 株式会社PhotoQ3監査役(現任)	(注)7	5
監査役	村 瀬 孝 子	1955年1月4日生	1997年4月 弁護士登録 鳥飼・多田・森山経営法律事務所(現鳥飼総合法律事務所)入所 2005年1月 鳥飼総合法律事務所パートナー(現任) 2015年6月 株式会社モスフードサービス社外監査役就任 当社監査役就任(現任) 2020年6月 山一電機株式会社社外監査役就任 2022年6月 山一電機株式会社社外取締役(監査等委員)就任(現任)	(注)7	

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役	小杉俊哉	1958年7月30日生	1982年4月 日本電気株式会社入社 1991年8月 米マッキンゼー・アンド・カンパニー入社 1992年10月 ユニデン株式会社人事総務部長 1994年8月 アップルコンピュータ株式会社人事総務本部長兼米アップル社人事担当ディレクター 2010年5月 合同会社THS経営組織研究所代表社員(現任) 2015年6月 ディサークル株式会社社外取締役(現任) 2016年4月 慶應義塾大学大学院理工学研究科特任教授 2017年6月 株式会社ふくおかフィナンシャルグループ・株式会社福岡銀行社外取締役(現任) エスベック株式会社社外取締役 2021年4月 ビジネス・ブレイクスルー大学大学院経営学研究科客員教授(現任) 2023年6月 当社監査役就任(現任)	(注)7	
計					6,074

- (注) 1. 取締役のうち、岩田隆次氏、原丈人氏および武山政直氏の3名は、社外取締役です。
 2. 取締役のうち、岩田隆次氏、原丈人氏および武山政直氏の3名は、名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ています。
 3. 監査役のうち、松田均氏、村瀬孝子氏および小杉俊哉氏は、社外監査役です。
 4. 取締役三谷明子氏は、取締役三谷充氏の配偶者です。
 5. 取締役三谷直輝氏は、取締役三谷充氏および取締役三谷明子氏の次男です。
 6. 2024年6月21日開催の定時株主総会選任後、1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までです。
 7. 2023年6月23日開催の定時株主総会選任後、4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までです。
 8. 当社では、意思決定の迅速化と経営責任の明確化のため、執行役員制度を導入しています。

社外役員の状況

当社の社外取締役は3名です。

社外取締役岩田隆次氏は、経営者および大学教授として豊富な経験と高い見識を有しており、当社グループの経営意思決定の健全性・透明性の向上に資することを期待するとともに必要な監督機能を期待できるため、社外取締役に選任しています。社外取締役原丈人氏は、経営者および大学教授として豊富な経験と高い見識を有しており、当社グループの経営意思決定の健全性・透明性の向上に資することを期待するとともに必要な監督機能を期待できるため、社外取締役に選任しています。社外取締役武山政直氏は、大学教授および政府機関専門委員として豊富な経験と高い見識を有しており、当社グループの経営意思決定の健全性・透明性の向上に資することを期待するとともに必要な監督機能を期待できるため、社外取締役に選任しています。

当社の社外監査役は3名です。

社外監査役松田均氏は、上場会社の役員および監査役として経営に関与した経験を有しており、豊富な経験と高い見識に基づき客観的かつ中立的な見地から有益な意見や率直な指摘をいただき、当社グループの経営の健全性・適正性に対して助言をいただくとともに必要な監督機能を期待できるため、社外監査役に選任しています。社外監査役村瀬孝子氏は、弁護士および上場会社の監査役としての豊富な経験と高い見識を有しており、客観的かつ中立的な見地から有益な意見や率直な指摘をいただき、当社経営の健全性・適正性に対して助言をいただくとともに必要な監督機能を期待できるため、社外監査役に選任しています。社外監査役小杉俊哉氏は、上場会社の役員として経営に関与した経験を有しており、豊富な経験と高い見識に基づき客観的かつ中立的な見地から有益な意見や率直な指摘をいただき、当社グループの経営の健全性・適正性に対して助言をいただくとともに必要な監督機能を期待できるため、社外監査役に選任しています。

当社は、一般株主と利益相反が生じることがないように、会社法に定める要件を満たして選任した社外取締役のなかから、次に掲げる独立性判断基準を満たす者を独立社外取締役として選任しています。

- ・一般株主と利益相反が生じる恐れがないこと。具体的には、次の要件に該当しないこと。
 - a. 当社を主要な取引先とする者またはその業務執行者
 - b. 当社の主要な取引先またはその業務執行者
 - c. 当社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家

- d．過去において、aからcのいずれかに該当していた者
- e．次のイからハまでのいずれかに掲げる者の2親等内の親族
 - イ．aからdに掲げる者
 - ロ．当社の子会社の業務執行者
 - ハ．当社の子会社の業務執行者でない取締役

なお、社外監査役を選任するための独立性に関する基準または方針を定めていませんが、選任にあたっては名古屋証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準等を参考にしています。

また、社外取締役および社外監査役の当社株式の所有数については、役員一覧に記載のとおりです。

社外取締役または社外監査役による監督または監査と内部監査、監査役監査および会計監査との相互連携ならびに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会への出席等を通じて内部監査の報告を受けるとともに、監査役との情報交換等を踏まえ意見を述べることにより、これらの監査と連携のとれた取締役の職務執行に対する監督機能を果たしています。また、取締役会の一員としての意見または助言により内部統制部門を機能させることを通じて、適正な業務執行の確保を図っています。

社外監査役は、監査役会で策定された監査の方針および職務の分担等に従い、取締役会をはじめとする重要な会議への出席や業務および財産の状況調査等を通じて、取締役の職務執行を監査しています。また、会計監査人と情報交換や協議を行う等により相互連携を図り、監査機能の充実に努めています。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

a．組織、人員および手続

監査役による監査(監査役4名、うち常勤の社内監査役1名、非常勤の社外監査役3名)は、毎期監査役会で監査役の職務分担を決議し、重要な会議に出席し建設的な提言・勧告を行い、取締役・幹部社員からの事業概況の聴取や取締役との定期的な意見交換を行い、さらには業務および財産の状況の調査等を実施するとともに、内部管理体制の適切性、有効性を検証し、経営全般に関する客観的かつ公正な監査意見を表明しています。さらに常勤監査役は、上記の職務に加え、重要な決裁書類の閲覧・チェック、子会社の事業状況の把握、監査室との連携、各事業部門の主な課題とその対応確認を実施し、会計監査人である監査法人と会計監査に関する状況について意見交換および情報交換を行うことにより、相互連携の強化を図りながら、効率的な監査を実施しています。特に、当期の会計上および監査上の主要な検討事項として認識された事項に関する会計処理および開示ならびにその他の重要事項については、会計監査人より詳細な説明を受け質疑を行いました。

常勤監査役吉田伸氏は多様な金融財務の長年の経験があり、また、社外監査役松田均氏は上場会社の役員としてマネジメント経験があり、現在他社の常勤監査役も兼務しています。社外監査役村瀬孝子氏は弁護士として豊富な経験を有しています。社外監査役小杉俊哉氏は国内外大手企業の人事総務部門で要職を務め、大学院でも教鞭をとる等、組織改革や人材の育成・マネジメントに関する豊富な実務経験と専門的知見を有しています。

なお、監査役会の議長は常勤監査役吉田伸氏です。

b．監査役および監査役会の活動状況

監査役会は、原則3ヶ月内に1回以上開催し、当事業年度は6回開催しています。

個々の監査役の出席状況については、次のとおりです。

氏名	開催回数	出席回数
吉田 伸	6回	6回 (100%)
澤 滋	1回	1回 (100%)
松田 均	6回	6回 (100%)
村瀬 孝子	6回	6回 (100%)
小杉 俊哉	5回	5回 (100%)

(注) 1．澤滋氏は、2023年6月23日開催の定時株主総会の終結の時をもって監査役を退任しておりますので、退任までの期間に開催された監査役会の出席状況を記載しています。

2．小杉俊哉氏は、2023年6月23日開催の定時株主総会において監査役に就任しておりますので、就任後に開催された監査役会の出席状況を記載しています。

監査役会の平均所要時間は1時間47分程度、決議事項が11件、検討・報告事項が13件であり、主な内容は次のとおりです。

区分	内容
決議事項	会計監査人の期末監査報告承認、監査役会監査方針・監査計画・職務分担、監査役会監査報告書、会計監査人の評価および再任、会計監査人の報酬額同意
検討・報告事項	事業計画概要、社内会議の重点事項報告、監査室の業務監査報告、会計監査人の四半期レビュー、意見交換に関する報告

監査役会は、当事業年度の重要監査項目として、主に次の項目について取り組みました。

項目	取り組み内容
職務執行の適法性および妥当性	監査役会の主要職務である取締役の職務執行における善管注意義務違反の有無についての監査として法令・定款違反の有無に関する適法性監査および業務執行の是非に関する妥当性監査を行いました。
会社グループの内部統制システムの構築および運用状況	監査室が実施するコンプライアンス体制、リスク管理、情報セキュリティ、効率性確保等についての監査実施内容の状況把握、課題と対応確認を行いました。
経営層との意見交換	監査役会の中で代表取締役社長および専務取締役と各1回(計年2回)、意見交換を行いました。

また、常勤の監査役の活動として、取締役等との意思疎通、取締役会その他重要な会議への出席、重要な決裁書類等の閲覧、本社・工場および主要な事業所における業務および財産状況の調査、会計監査人からの監査の実施状況・結果の報告の確認を行っています。

内部監査の状況

内部監査部門として監査室(3名)を設置し、当社およびグループ各社の業務の適正性と効率性についての検証、評価を通じて内部統制の強化を図っています。

監査室は他部門から独立した社長直属の部署として位置づけられ、事業年度ごとの監査計画に基づき、業務監査および会計監査を実施し、その結果を社長に文書で報告するほか、実地棚卸の立会等も行っています。監査状況に関して、随時監査役との情報共有と意見交換を通じて連携強化を図っており、監査結果報告書は監査役にも回覧され、必要に応じて監査室が監査役会に報告しています。

また、監査室は、財務報告に係る内部統制の評価について、内部統制に関する評価テストを実施することにより、その有効性を確認しています。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

b. 継続監査期間

36年間

(注)上記記載の期間は、調査が著しく困難であったため、当社が株式上場した以後の期間について調査した結果を記載したものであり、継続監査期間は当該期間を超える可能性があります。

c. 業務を執行した公認会計士

高野浩一郎

猪俣雅弘

継続監査年数は共に7年を超えていません。

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者の構成は、公認会計士3名、その他8名です。

e. 監査法人の選定方針と理由

当社は、監査法人の選定方針を策定していませんが、監査品質、監査体制、監査結果、外部レビュー、監査費用等を検討し、会計監査人としての適格性の判断を行っています。

f. 監査役および監査役会による監査法人の評価

当社の監査役会は、監査法人に対し評価を行っています。この評価は、日本監査役協会の「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」に基づき、具体的には「会計監査人の評価基準項目の時系列表示」を利用しています。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社	35		36	
連結子会社				
計	35		36	

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク(KPMGのメンバーファーム)に対する報酬(a.を除く)

該当事項はありません。

c. その他の重要な報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社は、監査報酬の決定方針を策定していませんが、当社の規模、業務の特性、監査時間等を考慮し、当社と監査法人との協議により決定しています。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

取締役会が提出した会計監査人に対する報酬等に対して、当社の監査役会が会社法第399条第1項の同意をした理由は、監査項目別監査時間および監査報酬の推移ならびに過年度の監査計画と実績の状況を確認し、当事業年度の監査時間および監査報酬の妥当性を確認したことによります。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針を次のとおり定めています。

a. 方針

当社の取締役の報酬に関する基本方針は、取締役会で決議しています。当該方針の内容は次のとおりです。

取締役の報酬に関する基本方針

当社グループは、経営理念「お客さまに選ばれる会社になることを目指して」挑戦・信頼・知恵の実践を通じて持続的かつ中長期的な企業価値の増大を実現するため、透明性・公平性を保ちつつ、迅速な意思決定を行うとともに、社員、顧客、仕入先、株主、地域社会、地球といったすべての社中に貢献することにより企業価値を上げ、社会的責任を果たしていくことを基本方針としています。当社は、役員報酬制度を、企業価値の持続的な向上を図るために、持続的な成長に不可欠な人材を確保・維持し、動機付けるための重要な仕組みの一つと位置付け、以下のように構成・運用しています。取締役の報酬額は、賞与、月額報酬、退職慰労金で構成されています。

社中とは、志を同じくして事業を成功に導く仲間のことを意味します。根本には協力、協調の精神が漂っているところがステークホルダーと異なります。

一般によく使われるステークホルダーは、英米の経営学書で使われる用語の直訳で、利害関係者を意味しますので、構成員はもともと利害が相反するものとする意味合いを持っています。

具体的な金額は、次のとおり決定しています。

イ. 賞与 会社業績に応じて、当該取締役の役位や職務責任等を考慮して決定しています。

ロ. 月額報酬 当該取締役の役位や職務責任等に基づき決定しています。

ハ. 退職慰労金 役員退職慰労金内規の定めに従い、決定しています。

なお、当社の現在の報酬体系は、固定報酬および非金銭報酬で、業績連動報酬は導入していません。

b. 手続

当社取締役の報酬等に関する株主総会の決議年月日は2020年6月25日であり、報酬限度額は年額3億円以内(10名。使用人給与は含まず、当社が賃貸借契約により借上げた社宅の賃料と社宅使用料との差額を非金銭報酬として取り扱う。)としています。監査役の報酬等に関する株主総会の決議年月日は2020年6月25日であり、年額50百万円以内(4名)としています。

当社取締役の報酬等の額の決定は取締役会ではなく、取締役会の決議により三谷明子代表取締役社長に一任しています。これらの権限を委任した理由は、三谷明子代表取締役社長が当社グループ全体の業績を俯瞰しつつ各取締役の担当事業を評価できることによります。取締役の個別の報酬額については、三谷明子代表取締役社長が上記限度額の範囲内で、それぞれの役員等級、担当責任分野、各人の業績等により決定しています。当該手続きを経て取締役の個人別の報酬が決定されていることから、取締役会はその内容が決定方針に沿うものであると判断しています。

また、監査役の個別の報酬額については、監査役会で協議し、吉田伸常勤監査役に一任を決議しています。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額および対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (名)
		固定 報酬	業績連動 報酬	退職慰労金 (注) 1	非金銭報酬 (注) 2	
取締役 (社外取締役を除く)	66	55		8	2	8
監査役 (社外監査役を除く)	12	11		1		1
社外役員	13	12		1		7

(注) 1. 退職慰労金については、当事業年度に係る役員退職慰労引当金繰入額を記載しています。

2. 非金銭報酬については、当社が賃貸借契約により借上げた社宅の賃料と社宅使用料との差額を支給しています。

役員ごとの連結報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載していません。

使用人兼務役員の使用人給与

総額(百万円)	使用人兼務役員(名)	内容
23	4	部門長の使用人としての給与

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準および考え方

当社は、純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式を下記のように区分しています。

- ・「純投資目的である投資株式」とは、株式の価値の変動または株式に係る配当によって利益を受けることを目的に保有する株式
- ・「純投資目的以外の目的である投資株式」とは、当社グループの企業価値向上に向けて、戦略上重要な協業および取引関係の維持発展を目的に保有する株式

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

- a. 保有方針および保有の合理性を検証する方法ならびに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、企業価値向上に向けて、戦略上重要な協業および取引関係の維持発展が認められる場合を除き、原則として政策保有株式を保有しません。保有する株式については、保有の合理性について定期的に検証を行い、毎年取締役会で確認を行うものとし、その検証内容の概要を開示します。

保有意義の薄れた株式については、当該企業の状況を勘案した上で段階的に売却を進めます。

当社は、上記の方法により、2024年5月10日開催の取締役会において、同年3月末時点で保有する政策保有株式について、保有の適否を検証しました。その結果、保有状況は適当であると判断しました。

b. 銘柄数および貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	6	17
非上場株式以外の株式	5	4

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式増加の理由
非上場株式			
非上場株式以外の株式	2	0	配当金の累積投資

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式		
非上場株式以外の株式		

c. 特定投資株式およびみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等の情報

特定投資株式

銘柄	(当事業年度)	(前事業年度)	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果および 株式数が増加した理由	当社の 株式の 保有の 有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)北國フィナンシャルホールディングス	174	173	主要取引金融機関として傘下の北國銀行と金融取引を行っています。事業運営に必要な資金調達や預金、為替取引の関係性を維持したく保有しています。保有の株式は配当の累積投資により株式数が増加しています。	有
	0	0		
(株)ほくほくフィナンシャルグループ	6	6	主要取引金融機関として傘下の北陸銀行と金融取引を行っています。事業運営に必要な資金調達や預金、為替取引の関係性を維持したく保有しています。保有の株式は配当の累積投資により株式数が増加しています。	有
	0	0		
(株)大和	2,160	2,160	大和百貨店の各店舗で主に陶磁器事業の製品の販売を行っており、営業取引の円滑化を図るために保有しています。新型コロナウイルス感染症が5類感染症に移行後、行動制限の緩和等に伴う百貨店事業の回復により、2期連続の黒字決算を計上しています。引き続き、北陸最大の百貨店との協業を継続したく保有を継続します。	無
	1	0		
第一生命ホールディングス(株)	600	600	従来、主に企業向け団体保険の取引を継続しています。業績も黒字で安定しており、今後も関係性を維持し、業界動向等の情報収集のため保有を継続します。	無
	2	1		
ANAホールディングス(株)	151	151	主に陶磁器事業の販売先として取引を行っており、営業取引の円滑化を図るために保有しています。新型コロナウイルス感染症が5類感染症に移行後、行動制限の緩和に伴う旅客需要の急速な回復により前期は黒字に転換しています。大手航空会社であり、今後も関係性を維持したく保有を継続します。	無
	0	0		

(注) 定量的な保有効果については記載が困難です。保有の合理性は、取引先との取引高の推移、業績、今後の関係により検証しています。なお、取引先との取引高の推移等については営業秘密との判断により記載していません。

みなし保有株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式
該当する投資株式は保有していません。

第5 【経理の状況】

1. 連結財務諸表および財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号。以下、「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しています。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しています。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成していません。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2023年4月1日から2024年3月31日まで)の連結財務諸表および事業年度(2023年4月1日から2024年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任あずさ監査法人により監査を受けています。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っています。具体的には会計基準等の内容を適切に把握し、または会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、監査法人をはじめとする各種団体が主催するセミナーへ参加しています。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,086	1,024
受取手形、売掛金及び契約資産	1 2,339	1 2,298
商品及び製品	1,412	1,396
仕掛品	601	612
未成工事支出金	343	388
原材料及び貯蔵品	506	497
その他	68	70
貸倒引当金	5	6
流動資産合計	6,354	6,280
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	7,043	6,941
減価償却累計額	5,784	5,748
建物及び構築物（純額）	3, 4 1,259	3, 4 1,193
機械装置及び運搬具	4,359	4,553
減価償却累計額	4,068	4,128
機械装置及び運搬具（純額）	4 291	4 425
工具、器具及び備品	1,211	1,233
減価償却累計額	1,117	1,170
工具、器具及び備品（純額）	93	63
土地	3 702	3 702
リース資産	215	158
減価償却累計額	105	70
リース資産（純額）	110	88
建設仮勘定	172	16
有形固定資産合計	2,628	2,488
無形固定資産	48	110
投資その他の資産		
投資有価証券	2 113	2 113
その他	104	129
貸倒引当金	3	3
投資その他の資産合計	214	240
固定資産合計	2,892	2,839
資産合計	9,246	9,119

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2,992	2,796
短期借入金	3 2,050	3 2,000
1年内償還予定の社債	40	40
1年内返済予定の長期借入金	3 95	3 124
リース債務	56	64
未払法人税等	37	51
契約負債	634	762
賞与引当金	213	88
製品保証引当金	56	52
その他	619	664
流動負債合計	6,795	6,644
固定負債		
社債	60	20
長期借入金	3 294	3 170
リース債務	64	97
繰延税金負債	3	3
役員退職慰労引当金	78	84
退職給付に係る負債	1,284	1,268
その他	113	114
固定負債合計	1,898	1,759
負債合計	8,694	8,403
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,470	3,470
資本剰余金	1,584	1,584
利益剰余金	4,087	3,942
自己株式	338	338
株主資本合計	628	773
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	0	1
為替換算調整勘定	87	57
退職給付に係る調整累計額	10	1
その他の包括利益累計額合計	76	57
純資産合計	552	716
負債純資産合計	9,246	9,119

【連結損益計算書および連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)		当連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)	
売上高	1	13,992	1	14,719
売上原価	2	10,080	2	10,368
売上総利益		3,911		4,350
販売費及び一般管理費	3, 4	4,122	3, 4	4,202
営業利益又は営業損失()		210		147
営業外収益				
受取利息		0		0
持分法による投資利益		2		3
受取賃貸料		12		10
為替差益		32		31
その他		31		35
営業外収益合計		78		81
営業外費用				
支払利息		21		21
手形売却損		4		6
売掛債権譲渡損		6		6
その他		5		6
営業外費用合計		37		40
経常利益又は経常損失()		169		188
特別利益				
固定資産売却益	5	22	5	1
特別利益合計		22		1
特別損失				
固定資産除却損	6	8	6	11
投資有価証券評価損				12
特別損失合計		8		23
税金等調整前当期純利益又は 税金等調整前当期純損失()		155		166
法人税、住民税及び事業税		21		22
法人税等調整額		0		0
法人税等合計		21		21
当期純利益又は当期純損失()		177		145
親会社株主に帰属する当期純利益又は 親会社株主に帰属する当期純損失()		177		145

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)
当期純利益又は当期純損失()	177	145
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	0	0
為替換算調整勘定	0	22
退職給付に係る調整額	11	11
持分法適用会社に対する持分相当額	10	7
その他の包括利益合計	0	19
包括利益	176	164
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	176	164
非支配株主に係る包括利益		

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本					その他の包括利益累計額				純資産 合計
	資本金	資本 剰余金	利益 剰余金	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価 差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に 係る 調整 累計額	その他の 包括利益 累計額 合計	
当期首残高	3,470	1,584	3,910	338	806	0	99	21	76	729
当期変動額										
親会社株主に帰属する 当期純損失()			177		177					177
自己株式の取得				0	0					0
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)						0	11	11	0	0
当期変動額合計			177	0	177	0	11	11	0	177
当期末残高	3,470	1,584	4,087	338	628	0	87	10	76	552

当連結会計年度(自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本					その他の包括利益累計額				純資産 合計
	資本金	資本 剰余金	利益 剰余金	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価 差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に 係る 調整 累計額	その他の 包括利益 累計額 合計	
当期首残高	3,470	1,584	4,087	338	628	0	87	10	76	552
当期変動額										
親会社株主に帰属する 当期純利益			145		145					145
自己株式の取得				0	0					0
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)						0	29	11	19	19
当期変動額合計			145	0	145	0	29	11	19	164
当期末残高	3,470	1,584	3,942	338	773	1	57	1	57	716

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は 税金等調整前当期純損失()	155	166
減価償却費	405	406
貸倒引当金の増減額(は減少)	3	0
賞与引当金の増減額(は減少)	45	125
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	42	26
製品保証引当金の増減額(は減少)	6	4
受取利息及び受取配当金	0	0
支払利息	21	21
為替差損益(は益)	11	3
持分法による投資損益(は益)	2	3
助成金収入	0	
投資有価証券評価損益(は益)		12
固定資産売却損益(は益)	22	1
固定資産除却損	8	11
売上債権の増減額(は増加)	270	59
棚卸資産の増減額(は増加)	255	27
仕入債務の増減額(は減少)	504	195
その他	135	382
小計	349	673
利息及び配当金の受取額	1	0
利息の支払額	21	21
法人税等の支払額	37	9
助成金の受取額	0	
営業活動によるキャッシュ・フロー	293	643
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	0	0
定期預金の払戻による収入		1
有形固定資産の取得による支出	296	452
有形固定資産の売却による収入	275	6
その他	19	30
投資活動によるキャッシュ・フロー	1	475
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	150	50
長期借入れによる収入	150	
長期借入金の返済による支出	99	95
社債の償還による支出	40	40
セール・アンド・リースバックによる収入	25	24
リース債務の返済による支出	67	73
自己株式の取得による支出	0	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	182	234
現金及び現金同等物に係る換算差額	3	5
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	112	61
現金及び現金同等物の期首残高	932	1,044
現金及び現金同等物の期末残高	1 1,044	1 983

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数および連結子会社名

2社 NIKKO CERAMICS, INC.、ニッコーロジスティクス㈱

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社

該当事項はありません。

(2) 持分法を適用した関連会社の数および関連会社名

1社 N&I ASIA PTE LTD.

(3) 持分法を適用しない非連結子会社および関連会社

該当事項はありません。

(4) 持分法の適用の手続について特に記載する必要があると認められる事項

持分法を適用している決算日が異なる会社については、当該会社の事業年度に係る財務諸表を使用していません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しています。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準および評価方法

有価証券の評価基準および評価方法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

主として移動平均法による原価法

棚卸資産の評価基準および評価方法

通常の販売目的で保有する棚卸資産

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法。ただし、在外連結子会社の商品は低価法)

a. 製品・仕掛品 総平均法

b. 商品・原材料・貯蔵品 移動平均法(ただし、在外連結子会社の商品については、先入先出法)

c. 未成工事支出金 個別法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

建物 定額法

建物以外の有形固定資産 定率法

(ただし、国内連結子会社では、1998年3月31日以前に取得した建物(建物附属設備を除く)については、定率法を採用しています。また、当社および国内連結子会社では、2016年4月1日以降に取得した構築物については、定額法を採用しています。)

在外連結子会社では、定額法を採用しています。

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、ソフトウェア(自社利用)については、社内利用期間(5年)に基づく定額法を採用しています。

在外連結子会社では、定額法を採用しています。

リース資産(所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産)

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零(ただし、残価保証の取決めがある場合は当該残価保証額)とする定額法を採用しています。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。

賞与引当金

使用人および使用人兼務役員に対して支給する賞与にあてるため、支給見込額のうち、当連結会計年度の負担に属する金額を計上しています。

製品保証引当金

製品のクレーム費用の支出に備えるため、過去の実績を基礎としたクレーム費用の発生見込額を計上しています。

役員退職慰労引当金

役員および執行役員の退職により支給する退職慰労金にあてるため、内規に基づく連結会計年度末要支給額を計上しています。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっています。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(8年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しています。

(5) 重要な収益および費用の計上基準

当社グループは収益認識会計基準等を適用しており、約束した財またはサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財またはサービスと交換に受け取る見込まれる金額で収益を認識することとしています。

主要な事業における主な履行義務の内容および収益を認識する通常の時点については、「注記事項(収益認識関係)」に記載のとおりです。

ファイナンス・リース取引に係る収益および費用の計上基準については、リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっています。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金および容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっています。

(重要な会計上の見積り)

1. 工事契約に係る一定の期間にわたり充足される履行義務について認識した収益

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
工事契約に係る一定の期間にわたり充足される履行義務について認識した収益額	7,863	8,153

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

a 連結財務諸表に計上した金額の算出方法

「注記事項(収益認識関係) 2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報」に記載した内容と同一です。

b 連結財務諸表に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

一定の期間にわたり充足される履行義務について、工事原価総額を見積り、連結会計年度末における履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積る必要があります。

当社グループの住設環境機器事業は、主に浄化槽設置工事、ディスポーザー処理システム設置工事、バンクチュール®(システムバスルーム)設置工事等を請け負うものであり、作業内容等に基づき、工事原価総額を見積もっていますが、工事契約の着手後に判明する事実の顕在化や現場の状況の変化によって作業内容等が変更となる可能性があります。

上記の収益認識の基礎となる工事原価総額の見積りには、工事等の完成のために必要となる作業内容を主要な仮定として作成した実行予算を使用しています。

c 翌連結会計年度以降の連結財務諸表に与える影響

当連結会計年度の収益認識基準の適用のために行った工事原価総額の見積りに、翌連結会計年度において変更が生じた場合には、当該変更に伴う収益の増加または減少は翌連結会計年度の連結財務諸表に反映されます。

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度において、独立掲記していた流動負債の「未払金」(当連結会計年度は3億40百万円)は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しています。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替を行っています。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、流動負債に表示していた「未払金」4億86百万円、「その他」1億32百万円は、「その他」6億19百万円として組み替えています。

(連結貸借対照表関係)

1. 受取手形、売掛金及び契約資産のうち、顧客との契約から生じた債権および契約資産の金額は、それぞれ以下のとおりです。

	前連結会計年度 2023年3月31日	当連結会計年度 2024年3月31日
受取手形	214百万円	91百万円
売掛金	1,872百万円	2,099百万円
契約資産	253百万円	107百万円

2. 非連結子会社および関連会社の株式等は次のとおりです。

	前連結会計年度 2023年3月31日	当連結会計年度 2024年3月31日
投資有価証券(株式等)	80百万円	91百万円

3. 担保提供資産および担保付債務

(1) 担保に供している資産

	前連結会計年度 2023年3月31日	当連結会計年度 2024年3月31日
建物及び構築物	1,103百万円	1,053百万円
土地	500百万円	500百万円
計	1,603百万円	1,554百万円

(2) 担保に係る債務

	前連結会計年度 2023年3月31日	当連結会計年度 2024年3月31日
長期借入金 (1年内返済予定を含む)	340百万円	254百万円
短期借入金	1,250百万円	1,200百万円
割引手形	297百万円	441百万円
計	1,887百万円	1,895百万円

4. 圧縮記帳

	前連結会計年度 2023年3月31日	当連結会計年度 2024年3月31日
建物及び構築物	1百万円	1百万円
機械装置及び運搬具	7百万円	7百万円
計	8百万円	8百万円

5. 偶発債務

下記の関係会社の信用状(L/C)に対する保証債務

	前連結会計年度 2023年3月31日	当連結会計年度 2024年3月31日
N&I ASIA PTE LTD.	40百万円	44百万円

6. 受取手形割引高

	前連結会計年度 2023年3月31日	当連結会計年度 2024年3月31日
受取手形割引高	348百万円	475百万円

(連結損益計算書関係)

1. 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益およびそれ以外の収益を区分して記載していません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(セグメント情報等) 3. 報告セグメントごとの売上高、利益または損失、資産、その他の項目の金額に関する情報および収益の分解情報」に記載しています。

2. 期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切り下げ後(洗替)の金額であり、次の棚卸資産評価損が売上原価に含まれています。

	前連結会計年度		当連結会計年度	
	自 2022年4月1日	至 2023年3月31日	自 2023年4月1日	至 2024年3月31日
売上原価	44百万円		123百万円	

3. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目および金額は次のとおりです。

	前連結会計年度		当連結会計年度	
	自 2022年4月1日	至 2023年3月31日	自 2023年4月1日	至 2024年3月31日
給料	1,629百万円		1,701百万円	
賞与引当金繰入額	119百万円		48百万円	
役員退職慰労引当金繰入額	10百万円		11百万円	
退職給付費用	63百万円		67百万円	
貸倒引当金繰入額	3百万円		0百万円	
製品保証引当金繰入額	44百万円		39百万円	

4. 一般管理費に含まれる研究開発費は次のとおりです。

	前連結会計年度		当連結会計年度	
	自 2022年4月1日	至 2023年3月31日	自 2023年4月1日	至 2024年3月31日
研究開発費	129百万円		119百万円	

5. 固定資産売却益の内容は次のとおりです。

	前連結会計年度		当連結会計年度	
	自 2022年4月1日	至 2023年3月31日	自 2023年4月1日	至 2024年3月31日
機械装置及び運搬具	百万円		0百万円	
工具、器具及び備品	百万円		0百万円	
土地	22百万円		百万円	
計	22百万円		1百万円	

6. 固定資産除却損の内容は次のとおりです。

	前連結会計年度		当連結会計年度	
	自 2022年4月1日	至 2023年3月31日	自 2023年4月1日	至 2024年3月31日
建物及び構築物	7百万円		5百万円	
機械装置及び運搬具	0百万円		0百万円	
工具、器具及び備品	0百万円		0百万円	
建設仮勘定	0百万円		百万円	
解体撤去費用	百万円		6百万円	
計	8百万円		11百万円	

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額

	前連結会計年度		当連結会計年度	
	自 2022年 4月 1日	至 2023年 3月31日	自 2023年 4月 1日	至 2024年 3月31日
その他有価証券評価差額金				
当期発生額	0百万円		1百万円	
組替調整額	百万円		百万円	
税効果調整前	0百万円		1百万円	
税効果額	0百万円		0百万円	
その他有価証券評価差額金	0百万円		0百万円	
為替換算調整勘定				
当期発生額	0百万円		22百万円	
組替調整額	百万円		百万円	
税効果調整前	0百万円		22百万円	
税効果額	百万円		百万円	
為替換算調整勘定	0百万円		22百万円	
退職給付に係る調整額				
当期発生額	3百万円		3百万円	
組替調整額	15百万円		7百万円	
税効果調整前	11百万円		11百万円	
税効果額	百万円		百万円	
退職給付に係る調整額	11百万円		11百万円	
持分法適用会社に対する持分相当額				
当期発生額	10百万円		7百万円	
組替調整額	百万円		百万円	
税効果調整前	10百万円		7百万円	
税効果額	百万円		百万円	
持分法適用会社に対する持分相当額	10百万円		7百万円	
その他の包括利益合計	0百万円		19百万円	

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日)

1. 発行済株式の種類および総数ならびに自己株式の種類および株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(千株)	当連結会計年度増加 株式数(千株)	当連結会計年度減少 株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	24,172			24,172
合計	24,172			24,172
自己株式				
普通株式	864	0		864
合計	864	0		864

(注) 自己株式の数の増加は、単元未満株式の買取による増加です。

2. 配当に関する事項

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1. 発行済株式の種類および総数ならびに自己株式の種類および株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(千株)	当連結会計年度増加 株式数(千株)	当連結会計年度減少 株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	24,172			24,172
合計	24,172			24,172
自己株式				
普通株式	864	0		864
合計	864	0		864

(注) 自己株式の数の増加は、単元未満株式の買取による増加です。

2. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に記載されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 自 2022年4月1日 至 2023年3月31日	当連結会計年度 自 2023年4月1日 至 2024年3月31日
現金及び預金勘定	1,086百万円	1,024百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	42百万円	41百万円
現金及び現金同等物	1,044百万円	983百万円

2. 重要な非資金取引の内容

ファイナンス・リース取引に係る資産および負債の額は、次のとおりです。

	前連結会計年度 自 2022年4月1日 至 2023年3月31日	当連結会計年度 自 2023年4月1日 至 2024年3月31日
ファイナンス・リース取引に係る 資産および負債の額	81百万円	114百万円

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産 主に生産設備および事務用機器です。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりです。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして必要な資金(主に銀行借入)を調達しています。

(2) 金融商品の内容およびそのリスク

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っています。また、投資有価証券は株式であり、上場株式については市場価格の変動リスクに晒されているため、四半期ごとに時価の把握を行っています。

営業債務である支払手形及び買掛金ならびに未払法人税等は、そのほとんどが3ヶ月以内の支払期日です。

有利子負債のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、社債、長期借入金およびリース債務は主に投融資、設備投資ならびに営業取引に係る資金調達です。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

与信管理規程に従い、営業債権について、取引先ごとに期日および残高管理とともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っています。連結子会社においても、当社の与信管理規程に準じて、同様の管理を行っています。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

外貨建ての営業債権債務について、為替の変動リスクを鑑みて、為替予約取引を利用してヘッジを行うことがあります。

通常の営業取引に係るデリバティブ取引の基本方針は経営会議で決定され、取引の実行および管理は経理部が行っています。取引権限および取引限度額を定めた社内管理規程を設け、取引結果は毎月関連事業の執行役員に回覧報告しています。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しています。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、毎期資金繰計画を作成する等、流動性リスクを管理しています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりです。

前連結会計年度(2023年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 投資有価証券			
その他有価証券	3	3	
資産計	3	3	
(1) 社債(2)	100	100	
(2) 長期借入金(3)	390	389	0
負債計	490	489	0

(1) 「現金及び預金」「受取手形、売掛金及び契約資産」「支払手形及び買掛金」および「短期借入金」は、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しています。

(2) 1年内償還予定の社債については社債に含めて表示しています。

(3) 1年内返済予定の長期借入金については長期借入金に含めて表示しています。

(4) 市場価格のない株式等は、「その他有価証券」には含まれていません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりです。

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度
非上場株式	29
関係会社株式	80

当連結会計年度(2024年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 投資有価証券			
その他有価証券	4	4	
資産計	4	4	
(1) 社債(2)	60	60	
(2) 長期借入金(3)	294	292	1
負債計	354	352	1

- (1) 「現金及び預金」「受取手形、売掛金及び契約資産」「支払手形及び買掛金」および「短期借入金」は、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しています。
- (2) 1年内償還予定の社債については社債に含めて表示しています。
- (3) 1年内返済予定の長期借入金については長期借入金に含めて表示しています。
- (4) 市場価格のない株式等は、「その他有価証券」には含まれていません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりです。

(単位：百万円)

区分	当連結会計年度
非上場株式	17
関係会社株式	91

(注) 1. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(2023年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	1,086			
受取手形、売掛金及び契約資産	2,339			
合計	3,426			

当連結会計年度(2024年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	1,024			
受取手形、売掛金及び契約資産	2,298			
合計	3,322			

(注) 2. 社債、長期借入金、リース債務およびその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(2023年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	2,050					
社債	40	40	20			
長期借入金	95	124	110	30	30	
リース債務	56	30	15	11	6	
合計	2,242	195	145	41	36	

当連結会計年度(2024年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	2,000					
社債	40	20				
長期借入金	124	110	30	30		
リース債務	64	41	29	20	6	
合計	2,228	172	59	50	6	

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性および重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しています。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における(無調整の)相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しています。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度(2023年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 その他有価証券	3			3
資産計	3			3
社債				
長期借入金				
負債計				

当連結会計年度(2024年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 その他有価証券	4			4
資産計	4			4
社債				
長期借入金				
負債計				

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度(2023年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 その他有価証券				
資産計				
社債		100		100
長期借入金		389		389
負債計		489		489

当連結会計年度(2024年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 その他有価証券				
資産計				
社債		60		60
長期借入金		292		292
負債計		352		352

(注)時価の算定に用いた評価技法および時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

活発な市場における相場価格を用いて上場株式を評価しており、レベル1の時価に分類しています。

社債

変動金利によるものであり、短期間で市場金利を反映し、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっており、レベル2の時価に分類しています。

長期借入金

借入契約毎に分類した当該長期借入金の元利金の合計額を、同様の借入において想定される当該債務の残存期間および信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しています。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2023年3月31日)

区分	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	2	1	0
	(2) 債券			
	(3) その他			
	小計	2	1	0
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	0	0	0
	(2) 債券			
	(3) その他			
	小計	0	0	0
合計		3	2	0

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額29百万円)については、市場価格のない株式等であるため、上表の「その他有価証券」には含めていません。

当連結会計年度(2024年3月31日)

区分	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	4	2	2
	(2) 債券			
	(3) その他			
	小計	4	2	2
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式			
	(2) 債券			
	(3) その他			
	小計			
合計		4	2	2

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額17百万円)については、市場価格のない株式等であるため、上表の「その他有価証券」には含めていません。

2. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

当連結会計年度において、投資有価証券(非上場株式)について12百万円の減損処理を行っています。

なお、市場価格のない株式等については、財政状態の悪化により実質価額が著しく低下した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っています。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定拠出年金制度および退職一時金制度を設けています。また、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。なお、連結子会社であるニッコーロジスティクス(株)およびNIKKO CERAMICS, INC.については、退職給付制度がありません。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(単位：百万円)

	前連結会計年度		当連結会計年度	
	自 2022年 4月 1日	至 2023年 3月 31日	自 2023年 4月 1日	至 2024年 3月 31日
退職給付債務の期首残高		1,315		1,284
勤務費用		58		59
利息費用		13		12
数理計算上の差異の発生額		3		3
退職給付の支払額		98		92
退職給付債務の期末残高		1,284		1,268

(2) 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

(単位：百万円)

	前連結会計年度		当連結会計年度	
	2023年 3月 31日		2024年 3月 31日	
非積立型制度の退職給付債務		1,284		1,268
連結貸借対照表に計上された負債の純額		1,284		1,268
退職給付に係る負債		1,284		1,268
連結貸借対照表に計上された負債の純額		1,284		1,268

(3) 退職給付費用およびその内訳項目の金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度		当連結会計年度	
	自 2022年 4月 1日	至 2023年 3月 31日	自 2023年 4月 1日	至 2024年 3月 31日
勤務費用		58		59
利息費用		13		12
数理計算上の差異の費用処理額		15		7
確定給付制度に係る退職給付費用		56		65

(4) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度		当連結会計年度	
	自 2022年 4月 1日	至 2023年 3月 31日	自 2023年 4月 1日	至 2024年 3月 31日
数理計算上の差異		11		11

(5) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度		当連結会計年度	
	2023年 3月 31日		2024年 3月 31日	
未認識数理計算上の差異		10		1

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎(加重平均で表しています。)

	前連結会計年度		当連結会計年度	
	自 2022年 4月 1日	至 2023年 3月 31日	自 2023年 4月 1日	至 2024年 3月 31日
割引率		1.0%		1.0%

3. 確定拠出制度

前連結会計年度における当社の確定拠出制度への要拠出額は、69百万円です。

当連結会計年度における当社の確定拠出制度への要拠出額は、68百万円です。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 2023年 3月 31日	当連結会計年度 2024年 3月 31日
繰延税金資産		
賞与引当金・未払賞与	65百万円	53百万円
製品保証引当金	17百万円	15百万円
貸倒引当金	2百万円	2百万円
棚卸資産有税処理額	128百万円	90百万円
減損損失	58百万円	47百万円
役員退職慰労引当金	23百万円	25百万円
退職給付に係る負債	391百万円	386百万円
税務上の繰越欠損金(注) 2	819百万円	709百万円
その他	61百万円	60百万円
繰延税金資産小計	1,567百万円	1,392百万円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注) 2	819百万円	709百万円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	748百万円	682百万円
評価性引当額小計(注) 1	1,567百万円	1,392百万円
繰延税金資産合計	百万円	百万円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	0百万円	0百万円
建物(資産除去債務)	3百万円	2百万円
繰延税金負債合計	3百万円	3百万円
繰延税金資産純額	百万円	百万円
繰延税金負債純額	3百万円	3百万円

(注) 1. 評価性引当額が1億74百万円減少しています。この変動の主な内容は、賞与引当金・未払賞与が11百万円、棚卸資産有税処理額が38百万円、税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額が1億9百万円(当社99百万円、連結子会社ニッコーロジスティクス㈱9百万円)減少したことなどによります。

2. 税務上の繰越欠損金およびその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2023年 3月 31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	176	217	86	2	25	311	819百万円
評価性引当額	176	217	86	2	25	311	819百万円
繰延税金資産							百万円

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額です。

当連結会計年度(2024年 3月 31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	218	88	2	27	17	355	709百万円
評価性引当額	218	88	2	27	17	355	709百万円
繰延税金資産							百万円

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額です。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 2023年3月31日	当連結会計年度 2024年3月31日
法定実効税率		30.5%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目		7.5%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目		0.0%
住民税均等割等		13.0%
評価性引当額の増減		130.0%
繰越欠損金		90.6%
未実現利益の税効果未認識		0.1%
持分法による投資損益		0.7%
海外子会社の為替変動の影響		3.9%
子会社税率差異		3.0%
その他		1.0%
税効果会計適用後の法人税等の負担率		12.9%

(注) 前連結会計年度は、税金等調整前当期純損失であるため注記を省略しています。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりです。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

当社グループにおける主な顧客との契約から生じる収益の内容は、以下のとおりです。

商品および製品の販売に係る収益については、主に住設環境機器事業における浄化槽、ディスポーザー処理システム等の販売、陶磁器事業におけるボンチャイナ、硬質陶器等食器関連製品の販売、機能性セラミック商品事業におけるセラフィーユ®(積層基板)、アルミナ基板、OA機器用基板等の販売が含まれ、約束した財の引渡時点において顧客が当該財に対する支配を獲得し、履行義務が充足されたものと判断していることから、顧客に引き渡した時点で収益を認識しています。なお、国内の販売においては、出荷時から当該商品および製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間であると判断し、出荷時に収益を認識しています。また、代理人として行われる取引については、顧客から受け取る対価の純額で取引価格を算定しています。

取引価格の算定については、顧客との契約において約束された対価から、値引き額等を控除した金額で算定しています。これらの履行義務に対する対価は、通常、商品の引渡し後、概ね1ヶ月で支払期日が到来し、重要な金融要素は含まれていません。

工事契約に係る収益については、主に住設環境機器事業における浄化槽設置工事、ディスポーザー処理システム設置工事、バンクチュール®(システムバスルーム)設置工事等の請負が含まれ、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しています。進捗度の測定は、各報告期間の期末日までに発生した原価が、予想される工事原価の合計に占める割合(インプット法)に基づいて行っています。なお、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い工事契約については代替的な取扱いを適用し、一定の期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しています。

取引価格の算定については、顧客との契約において約束された対価から、値引き額等を控除した金額で算定しています。これらの履行義務に対する対価は、通常、商品の引渡し後、概ね1ヶ月で支払期日が到来し、重要な金融要素は含まれていません。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係ならびに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額および時期に関する情報

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(1) 契約資産および契約負債の残高等

(単位：百万円)

	前連結会計年度
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	
受取手形及び売掛金	1,931
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	
受取手形及び売掛金	2,086
契約資産(期首残高)	127
契約資産(期末残高)	253
契約負債(期首残高)	486
契約負債(期末残高)	634

契約負債は、主に工事契約や浄化槽のメンテナンスサービス契約にかかる顧客からの前受金であり、収益の認識に伴い取り崩されます。

当連結会計年度に認識された収益のうち、期首現在の契約負債の残高に含まれていた金額は、4億78百万円です。なお、当連結会計年度において、過去の期間に充足した履行義務から認識した収益の額には重要性はありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

残存履行義務に配分した取引価格の総額および収益の認識が見込まれる期間は、次のとおりです。

なお、当初の予想期間が1年以内の契約であるものについては、実務上の便法を適用し、記載を省略していません。

(単位：百万円)

	前連結会計年度
1年内	940
1年超2年内	490
2年超3年内	149
3年超4年内	38
合計	1,618

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(1) 契約資産および契約負債の残高等

(単位：百万円)

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	
受取手形及び売掛金	2,086
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	
受取手形及び売掛金	2,191
契約資産(期首残高)	253
契約資産(期末残高)	107
契約負債(期首残高)	634
契約負債(期末残高)	762

契約負債は、主に工事契約や浄化槽のメンテナンスサービス契約にかかる顧客からの前受金であり、収益の認識に伴い取り崩されます。

当連結会計年度に認識された収益のうち、期首現在の契約負債の残高に含まれていた金額は、6億34百万円です。なお、当連結会計年度において、過去の期間に充足した履行義務から認識した収益の額には重要性はありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

残存履行義務に配分した取引価格の総額および収益の認識が見込まれる期間は、次のとおりです。

なお、当初の予想期間が1年以内の契約であるものについては、実務上の便法を適用し、記載を省略していません。

(単位：百万円)

	当連結会計年度
1年内	961
1年超2年内	321
2年超3年内	222
合計	1,504

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定および業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものです。当社グループは、当社ならびに関係会社からなる事業部ごとに、取り扱う製品・商品およびサービスについて、国内および海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しています。

従って、当社グループは、当該事業グループを基礎とした製品・商品およびサービス別のセグメントから構成されており、「住設環境機器事業」、「陶磁器事業」および「機能性セラミック商品事業」の3つを報告セグメントとしています。

(2) 報告セグメントに属する製品およびサービスの種類

報告セグメント	主要製品の名称
住設環境機器事業	浄化槽、ディスポーザ処理システム、システムバスルーム、その他合成樹脂商品、水処理施設の維持管理
陶磁器事業	ボンチャイナ、硬質陶器、強化磁器、耐熱磁器、白色強化磁器、還元磁器、陶磁器原料、その他食器関連商品
機能性セラミック商品事業	アルミナ基板、印刷基板、抵抗用基板、グレーズ基板、低温焼結多層基板、その他機能性セラミック商品関連商品

2. 報告セグメントごとの売上高、利益または損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一です。なお、セグメント負債については、経営資源の配分の決定および業績を評価するための検討対象としていないため、記載していません。セグメント間の内部収益および振替高は市場実勢価格に基づいています。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益または損失、資産、その他の項目の金額に関する情報および収益の分解情報

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注) 1	計	調整額 (注) 2	連結財務諸表 計上額 (注) 3
	住設環境 機器事業	陶磁器事業	機能性 セラミック 商品事業				
売上高							
一時点で移転される財 およびサービス	1,817	1,626	2,683	1	6,128		6,128
一定の期間にわたり移転 される財およびサービス (注) 4	7,863				7,863		7,863
顧客との契約から生じる 収益	9,680	1,626	2,683	1	13,992		13,992
その他の収益(注) 5		0			0		0
外部顧客への売上高	9,680	1,626	2,683	1	13,992		13,992
セグメント間の内部 売上高または振替高							
計	9,680	1,626	2,683	1	13,992		13,992
セグメント利益(損失)	496	106	224	15	599	810	210
セグメント資産	3,586	2,142	2,009	6	7,745	1,500	9,246
その他の項目							
減価償却費	155	78	122	0	357	48	405
持分法適用会社への投資額		80			80		80
有形固定資産および 無形固定資産の増加額	221	29	243	1	496	39	536

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、新規事業に係るものです。

2. 調整額は以下のとおりです。

- (1) セグメント利益の調整額 8億10百万円は、報告セグメントに帰属しない部門に係る費用です。
- (2) セグメント資産の調整額15億0百万円は、報告セグメントに帰属しない全社資産であり、主に余資運用資金(現預金等)、有形固定資産(土地等)です。
- (3) 減価償却費の調整額48百万円は、報告セグメントに帰属しない部門に係る減価償却費です。
- (4) 有形固定資産および無形固定資産の増加額の調整額39百万円は、報告セグメントに帰属しない部門に係る設備投資額です。

3. セグメント利益は、連結財務諸表の営業損失と調整を行っています。

4. 住設環境機器事業の一定の期間にわたり移転される財およびサービスには、代替的な取扱いを適用し、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識した財およびサービスを含んでいます。

5. 「その他の収益」は、リース取引に関する会計基準に基づく収益です。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他 (注) 1	計	調整額 (注) 2	連結財務諸表 計上額 (注) 3
	住設環境 機器事業	陶磁器事業	機能性 セラミック 商品事業				
売上高							
一時点で移転される財 およびサービス	2,059	2,102	2,400	3	6,565		6,565
一定の期間にわたり移転 される財およびサービス (注) 4	8,153				8,153		8,153
顧客との契約から生じる 収益	10,213	2,102	2,400	3	14,719		14,719
その他の収益(注) 5		0			0		0
外部顧客への売上高	10,213	2,102	2,400	3	14,719		14,719
セグメント間の内部 売上高または振替高							
計	10,213	2,102	2,400	3	14,719		14,719
セグメント利益(損失)	614	168	166	5	944	796	147
セグメント資産	3,463	2,115	2,109	4	7,693	1,426	9,119
その他の項目							
減価償却費	144	77	143	0	366	39	406
持分法適用会社への投資額		91			91		91
有形固定資産および 無形固定資産の増加額	119	49	165		334	20	354

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、新規事業に係るものです。

2. 調整額は以下のとおりです。

(1) セグメント利益の調整額 7億96百万円は、報告セグメントに帰属しない部門に係る費用です。

(2) セグメント資産の調整額14億26百万円は、報告セグメントに帰属しない全社資産であり、主に余資運用資金(現預金等)、有形固定資産(土地等)です。

(3) 減価償却費の調整額39百万円は、報告セグメントに帰属しない部門に係る減価償却費です。

(4) 有形固定資産および無形固定資産の増加額の調整額20百万円は、報告セグメントに帰属しない部門に係る設備投資額です。

3. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っています。

4. 住設環境機器事業の一定の期間にわたり移転される財およびサービスには、代替的な取扱いを適用し、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識した財およびサービスを含んでいます。

5. 「その他の収益」は、リース取引に関する会計基準に基づく収益です。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1. 製品およびサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しています。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	その他	合計
12,279	1,712	13,992

(注) 1. 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国または地域に分類しています。

2. 日本以外の区分に属する地域の内訳は次のとおりです。

その他.....東南アジア、北米、欧州

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しています。

3. 主要な顧客ごとの情報

連結損益計算書の売上高の10%以上を占める顧客が存在しないため、記載を省略しています。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1. 製品およびサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しています。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	その他	合計
12,902	1,816	14,719

(注) 1. 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国または地域に分類しています。

2. 日本以外の区分に属する地域の内訳は次のとおりです。

その他.....東南アジア、北米、欧州

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しています。

3. 主要な顧客ごとの情報

連結損益計算書の売上高の10%以上を占める顧客が存在しないため、記載を省略しています。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額および未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社および主要株主(会社等の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

種類	会社等の名称 または氏名	所在地	資本金または 出資金 (百万円)	事業の内容 または職業	議決権等の 所有(被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
その他の関係会社および主要株主(法人)	三谷産業㈱	石川県 金沢市	4,808	情報システム、樹脂・エレクトロニクス、化学品の販売、空調設備工事の設計施工	(被所有) 直接12.61 [34.61]	製品の販売、原材料の仕入等 役員の兼任	原材料の仕入 (注)1	290	買掛金	137

(注) 1. 材料の購入については、市場価格を参考に価格交渉のうえ、一般取引条件と同様に決定しています。

2. 議決権等の被所有割合の[]内は緊密な者の所有割合で外数です。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

種類	会社等の名称 または氏名	所在地	資本金または 出資金 (百万円)	事業の内容 または職業	議決権等の 所有(被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
その他の関係会社および主要株主(法人)	三谷産業㈱	石川県 金沢市	4,808	情報システム、樹脂・エレクトロニクス、化学品の販売、空調設備工事の設計施工	(被所有) 直接12.61 [34.78]	製品の販売、原材料の仕入等 役員の兼任	原材料の仕入 (注)1	285	買掛金	129

(注) 1. 材料の購入については、市場価格を参考に価格交渉のうえ、一般取引条件と同様に決定しています。
2. 議決権等の被所有割合の[]内は緊密な者の所有割合で外数です。

(イ) 連結財務諸表提出会社の役員および主要株主(個人の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

種類	会社等の名称 または氏名	所在地	資本金または 出資金 (百万円)	事業の内容 または職業	議決権等の 所有(被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員および主要株主	三谷充			当社取締役会長	(被所有) 直接24.58	資金の借入	資金の借入 資金の返済 利息の支払	400 400 5	短期借入金 前払費用	400 0

(注) 借入金利は、市場金利等を勘案して利率を合理的に決定しています。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

種類	会社等の名称 または氏名	所在地	資本金または 出資金 (百万円)	事業の内容 または職業	議決権等の 所有(被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員および主要株主	三谷充			当社取締役会長	(被所有) 直接24.69	資金の借入	資金の借入 資金の返済 利息の支払	400 400 5	短期借入金 前払費用	400 0

(注) 借入金利は、市場金利等を勘案して利率を合理的に決定しています。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 自 2022年4月1日 至 2023年3月31日	当連結会計年度 自 2023年4月1日 至 2024年3月31日
1株当たり純資産額	23.70円	30.74円
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失()	7.61円	6.22円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、前連結会計年度については1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載していません。当連結会計年度については潜在株式が存在しないため記載していません。
2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前連結会計年度 2023年3月31日	当連結会計年度 2024年3月31日
純資産の部の合計額(百万円)	552	716
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)		
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	552	716
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の 普通株式の数(株)	23,307,320	23,307,174

3. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失の算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前連結会計年度 自 2022年4月1日 至 2023年3月31日	当連結会計年度 自 2023年4月1日 至 2024年3月31日
親会社株主に帰属する当期純利益又は 親会社株主に帰属する当期純損失() (百万円)	177	145
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益又は 普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純損失() (百万円)	177	145
普通株式の期中平均株式数(株)	23,307,374	23,307,220

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
ニッコー(株)	第1回無担保社債 (銀行保証付・適格機関 投資家限定)	2020年 9月30日	100	60 (40)	0.12 (注)2	無担保社債	2025年 9月30日

(注) 1. 「当期末残高」欄の(内書)は、1年内償還予定の金額です。

2. 当該利率は変動金利であり、当期末時点の適用利率を記載しています。

3. 連結決算日後5年内における1年ごとの償還予定額の総額

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
40	20			

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	2,050	2,000	0.78	
1年以内に返済予定の長期借入金	95	124	1.66	
1年以内に返済予定のリース債務	56	64		
長期借入金(1年以内に返済予定 のものを除く。)	294	170	1.77	2025年～2028年
リース債務(1年以内に返済予定 のものを除く。)	64	97		2025年～2029年
合計	2,560	2,456		

(注) 1. 平均利率は当期末残高における利率を加重平均することにより算定しています。

2. リース債務の平均利率については、リース資産総額に重要性が乏しいと認められることから、支払利子込み法を採用しているため、記載していません。

3. 長期借入金、リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における1年毎の返済予定額の総額は、以下のとおりです。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	110	30	30	
リース債務	41	29	20	6

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首および当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首および当連結会計年度末における負債および純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しています。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	3,298	6,903	10,955	14,719
税金等調整前四半期(当期)純利益または 税金等調整前四半期純損失() (百万円)	253	188	41	166
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益または 親会社株主に帰属する四半期純損失() (百万円)	259	198	25	145
1株当たり四半期(当期)純利益または 1株当たり四半期純損失()(円)	11.12	8.53	1.09	6.22

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益または 1株当たり四半期純損失()(円)	11.12	2.59	9.61	5.14

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,030	1,002
受取手形	214	91
売掛金	1 1,804	1 1,886
契約資産	253	107
商品及び製品	1,398	1,386
仕掛品	601	612
未成工事支出金	343	388
原材料及び貯蔵品	506	497
その他	1 202	1 250
貸倒引当金	2	2
流動資産合計	6,353	6,220
固定資産		
有形固定資産		
建物	3, 4 1,244	3, 4 1,179
構築物	14	13
機械及び装置	4 291	4 425
車両運搬具	0	0
工具、器具及び備品	93	62
土地	3 577	3 577
リース資産	110	88
建設仮勘定	172	16
有形固定資産合計	2,503	2,363
無形固定資産		
特許権	0	0
電話加入権	17	17
ソフトウェア	19	18
リース資産	3	52
無形固定資産合計	41	88
投資その他の資産		
投資有価証券	33	22
関係会社株式	6	6
出資金	0	0
関係会社長期貸付金	1,720	1,720
その他	99	93
貸倒引当金	2	2
投資その他の資産合計	1,856	1,840
固定資産合計	4,402	4,292
資産合計	10,755	10,512

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	567	430
買掛金	1 2,420	1 2,359
短期借入金	2, 3 2,050	2, 3 2,000
1年内償還予定の社債	40	40
1年内返済予定の長期借入金	3 95	3 124
リース債務	49	55
未払金	1 486	1 340
未払費用	54	128
未払法人税等	37	51
預り金	23	53
契約負債	630	788
賞与引当金	213	88
製品保証引当金	56	52
その他	52	134
流動負債合計	6,777	6,646
固定負債		
社債	60	20
長期借入金	3 294	3 170
リース債務	64	84
繰延税金負債	3	3
退職給付引当金	1,294	1,267
役員退職慰労引当金	78	84
関係会社事業損失引当金	1,730	1,743
その他	113	114
固定負債合計	3,638	3,488
負債合計	10,416	10,134
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,470	3,470
資本剰余金		
資本準備金	1,063	1,063
その他資本剰余金	521	521
資本剰余金合計	1,584	1,584
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	4,377	4,339
利益剰余金合計	4,377	4,339
自己株式	338	338
株主資本合計	338	376
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	0	1
評価・換算差額等合計	0	1
純資産合計	339	378
負債純資産合計	10,755	10,512

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)	当事業年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)
売上高	1 13,800	1 14,484
売上原価	1 10,062	1 10,344
売上総利益	3,738	4,140
販売費及び一般管理費	1, 2 4,047	1, 2 4,092
営業利益又は営業損失()	309	47
営業外収益		
受取利息	1 1	1 1
受取賃貸料	12	10
為替差益	29	31
その他	32	35
営業外収益合計	75	79
営業外費用		
支払利息	21	21
手形売却損	4	6
売掛債権譲渡損	6	6
その他	5	5
営業外費用合計	37	39
経常利益又は経常損失()	271	87
特別利益		
固定資産売却益	3 22	3 1
特別利益合計	22	1
特別損失		
固定資産除却損	4 8	4 5
投資有価証券評価損		12
関係会社事業損失引当金繰入額	2	13
特別損失合計	11	30
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	260	58
法人税、住民税及び事業税	21	21
法人税等調整額	0	0
法人税等合計	21	21
当期純利益又は当期純損失()	281	37

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	3,470	1,063	521	1,584	4,095	4,095
当期変動額						
当期純損失()					281	281
自己株式の取得						
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)						
当期変動額合計					281	281
当期末残高	3,470	1,063	521	1,584	4,377	4,377

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	338	620	0	0	621
当期変動額					
当期純損失()		281			281
自己株式の取得	0	0			0
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			0	0	0
当期変動額合計	0	281	0	0	281
当期末残高	338	338	0	0	339

当事業年度(自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	3,470	1,063	521	1,584	4,377	4,377
当期変動額						
当期純利益					37	37
自己株式の取得						
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)						
当期変動額合計					37	37
当期末残高	3,470	1,063	521	1,584	4,339	4,339

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	338	338	0	0	339
当期変動額					
当期純利益		37			37
自己株式の取得	0	0			0
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			0	0	0
当期変動額合計	0	37	0	0	38
当期末残高	338	376	1	1	378

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準および評価方法

(1) 有価証券の評価基準および評価方法

子会社株式および関連会社株式
移動平均法による原価法
その他有価証券
市場価格のない株式等以外のもの
時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

主として移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準および評価方法

通常の販売目的で保有する棚卸資産

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

製品・仕掛品 総平均法

商品・原材料・貯蔵品 移動平均法

未成工事支出金 個別法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

建物 定額法

建物以外の有形固定資産 定率法

ただし、2016年4月1日以降取得した構築物については、定額法を採用しています。

なお、主な耐用年数は次のとおりです。

建物 8～57年

機械及び装置 7～17年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、ソフトウェア(自社利用)については、社内利用期間(5年)に基づく定額法を採用しています。

(3) リース資産(所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産)

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零(ただし、残価保証の取決めがある場合は当該残価保証額)とする定額法を採用しています。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。

(2) 賞与引当金

使用人および使用人兼務役員に対して支給する賞与にあてるため、支給見込額のうち、当事業年度の負担に属する金額を計上しています。

(3) 製品保証引当金

製品のクレーム費用の支出に備えるため、過去の実績を基礎としたクレーム費用の発生見込額を計上しています。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当事業年度末に発生していると認められる額を計上しています。

なお、数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(8年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しています。

(5) 役員退職慰労引当金

役員および執行役員の退職により支給する退職慰労金にあてるため、内規に基づく期末要支給額を計上しています。

(6) 関係会社事業損失引当金

債務超過の解消に長期間を要すると判断される関係会社の損失に備えるため、当該関係会社の債務超過相当額を計上しています。

4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 重要な収益および費用の計上基準

当社は収益認識会計基準等を適用しており、約束した財またはサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財またはサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしています。

主要な事業における主な履行義務の内容および収益を認識する通常の時点については、「1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項(収益認識関係)」に記載のとおりです。

ファイナンス・リース取引に係る収益および費用の計上基準については、リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっています。

(2) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっています。

(重要な会計上の見積り)

1. 工事契約に係る一定の期間にわたり充足される履行義務について認識した収益

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前事業年度	当事業年度
工事契約に係る一定の期間にわたり充足される履行義務について認識した収益額	7,863	8,153

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

「1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り) 1. 工事契約に係る一定の期間にわたり充足される履行義務について認識した収益 (2)識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報」に記載した内容と同一です。

(表示方法の変更)

(損益計算書関係)

前事業年度において、独立掲記して表示していた「受取手数料」(当事業年度は4百万円)は、重要性が乏しくなったため、当事業年度より営業外収益の「その他」に含めて表示しています。

この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替を行っています。

この結果、前事業年度の損益計算書において、営業外収益の「受取手数料」に表示していた7百万円および「その他」に表示していた24百万円は、「その他」32百万円として組み替えて表示しています。

(貸借対照表関係)

1. 関係会社に対する金銭債権および金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 2023年3月31日	当事業年度 2024年3月31日
短期金銭債権	183百万円	251百万円
短期金銭債務	141百万円	166百万円

2. 取締役に対する金銭債務

	前事業年度 2023年3月31日	当事業年度 2024年3月31日
短期借入金	400百万円	400百万円

3. 担保提供資産および担保付債務

(1) 担保に供している資産

	前事業年度 2023年3月31日	当事業年度 2024年3月31日
建物	1,103百万円	1,053百万円
土地	500百万円	500百万円
計	1,603百万円	1,554百万円

(2) 担保に係る債務

	前事業年度 2023年3月31日	当事業年度 2024年3月31日
長期借入金 (1年内返済予定を含む)	340百万円	254百万円
短期借入金	1,250百万円	1,200百万円
割引手形	297百万円	441百万円
計	1,887百万円	1,895百万円

4. 圧縮記帳

	前事業年度 2023年3月31日	当事業年度 2024年3月31日
建物	1百万円	1百万円
機械及び装置	7百万円	7百万円
計	8百万円	8百万円

5. 偶発債務

下記の関係会社の信用状(L/C)に対する保証債務

	前事業年度 2023年3月31日	当事業年度 2024年3月31日
N&I ASIA PTE LTD.	40百万円	44百万円

6. 受取手形割引高

	前事業年度 2023年3月31日	当事業年度 2024年3月31日
受取手形割引高	348百万円	475百万円

(損益計算書関係)

1. 関係会社との取引高

	前事業年度		当事業年度	
	自 2022年4月1日	至 2023年3月31日	自 2023年4月1日	至 2024年3月31日
営業取引による取引高				
営業収益		413百万円		503百万円
営業費用		452百万円		446百万円
営業取引以外の取引による取引高		2百万円		3百万円

2. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目および金額ならびにおおよその割合は、次のとおりです。

	前事業年度		当事業年度	
	自 2022年4月1日	至 2023年3月31日	自 2023年4月1日	至 2024年3月31日
給料及び手当		1,597百万円		1,659百万円
賞与引当金繰入額		119百万円		48百万円
役員退職慰労引当金繰入額		10百万円		11百万円
退職給付費用		63百万円		67百万円
減価償却費		109百万円		96百万円
貸倒引当金繰入額		1百万円		0百万円
製品保証引当金繰入額		44百万円		39百万円
おおよその割合				
販売費		33%		34%
一般管理費		67%		66%

3. 固定資産売却益の内容は次のとおりです。

	前事業年度		当事業年度	
	自 2022年4月1日	至 2023年3月31日	自 2023年4月1日	至 2024年3月31日
機械及び装置		百万円		0百万円
工具、器具及び備品		百万円		0百万円
土地		22百万円		百万円
計		22百万円		1百万円

4. 固定資産除却損の内容は次のとおりです。

	前事業年度		当事業年度	
	自 2022年4月1日	至 2023年3月31日	自 2023年4月1日	至 2024年3月31日
建物		7百万円		4百万円
構築物		0百万円		0百万円
機械及び装置		0百万円		0百万円
車両運搬具		百万円		0百万円
工具、器具及び備品		0百万円		0百万円
建設仮勘定		0百万円		百万円
計		8百万円		5百万円

(有価証券関係)

前事業年度(2023年3月31日)

子会社株式および関連会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式および関連会社株式の時価を記載していません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式および関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

区分	前事業年度 (百万円)
子会社株式	
関連会社株式	6
計	6

当事業年度(2024年3月31日)

子会社株式および関連会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式および関連会社株式の時価を記載していません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式および関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

区分	当事業年度 (百万円)
子会社株式	
関連会社株式	6
計	6

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 2023年3月31日	当事業年度 2024年3月31日
繰延税金資産		
賞与引当金・未払賞与	65百万円	53百万円
製品保証引当金	17百万円	15百万円
会員権評価損	0百万円	0百万円
減損損失	7百万円	6百万円
退職給付引当金	394百万円	386百万円
貸倒引当金	1百万円	1百万円
棚卸資産有税処理額	122百万円	83百万円
役員退職慰労引当金	23百万円	25百万円
資産除去債務	23百万円	23百万円
税務上の繰越欠損金	534百万円	434百万円
関係会社株式評価損	263百万円	263百万円
関係会社事業損失引当金	526百万円	530百万円
その他	37百万円	35百万円
繰延税金資産小計	2,017百万円	1,861百万円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	534百万円	434百万円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	1,483百万円	1,426百万円
評価性引当額小計	2,017百万円	1,861百万円
繰延税金資産合計	百万円	百万円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	0百万円	0百万円
建物(資産除去債務)	3百万円	2百万円
繰延税金負債合計	3百万円	3百万円
繰延税金負債純額	3百万円	3百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 2023年3月31日	当事業年度 2024年3月31日
法定実効税率		30.5%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目		20.5%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目		0.0%
住民税均等割等		36.7%
評価性引当額の増減		265.7%
繰越欠損金		213.7%
その他		0.2%
税効果会計適用後の法人税等の負担率		35.8%

(注) 前事業年度は税引前当期純損失を計上しているため、記載を省略しています。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しています。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却 累計額
有形 固定資産	建物	1,244	80	4	140	1,179	5,472
	構築物	14		0	1	13	274
	機械及び装置	291	256	0	122	425	4,022
	車両運搬具	0		0		0	105
	工具、器具及び備品	93	37	0	67	62	1,169
	土地	577				577	
	リース資産	110	35	6	51	88	70
	建設仮勘定	172	236	392		16	
	計	2,503	647	403	383	2,363	11,115
無形 固定資産	特許権	0			0	0	0
	電話加入権	17				17	
	ソフトウェア	19	2		6	16	14
	ソフトウェア仮勘定		2			2	
	リース資産	3	56		7	52	11
		計	41	61		14	88

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは、次のとおりです。

建物	埼玉工場電気設備	40百万円
機械及び装置	住設環境機器生産設備	13百万円
	機能性セラミック生産設備	235百万円

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	5		0	5
賞与引当金	213	88	213	88
製品保証引当金	56	43	47	52
役員退職慰労引当金	78	11	6	84
関係会社事業損失引当金	1,730	13		1,743

(2) 【主な資産および負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しています。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取	
取扱場所	(特別口座) 大阪市中央区北浜四丁目5番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行います。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。 公告掲載URLは下記のとおりです。 当社ホームページ https://www.nikko-company.co.jp/
株主に対する特典	(注) 2

(注) 1. 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利ならびに株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有していません。

2. 株主優待制度を実施しています。概要は次のとおりです。

(1) 対象株主	毎年3月31日現在の株主名簿に記載または記録された1,000株以上保有の株主			
(2) 優待内容 (注) 2	継続保有期間(注) 1			
		半年未満	半年以上3年未満	
	株式数	100株 ~999株		
		1,000株 ~4,999株	Aコース ・当社オンラインショップ専用株主優待 クーポン1万円分(1万円クーポン1枚) (注) 3	左記クーポンに 2千円分を加算 (注) 3, 4
5,000株以上		Bコース ・当社オンラインショップ専用株主優待 クーポン2万円分(1万円クーポン2枚) (注) 3		
申込方法				
			事業報告書(株主さま向け報告書)に同封する「URL、二次元コード」から 専用ウェブサイトアクセスし、必要事項を入力してクーポン取得 (注) 5	
<p>(注) 1. 継続保有期間については、株主名簿基準日(3月31日現在および9月30日現在)の株主名簿において、同一株主番号にて、次のとおり連続して記載または記録されていることをもって判断します。 半年以上：2回以上、3年以上：7回以上</p> <p>2. 株主のみなさまの満足度向上に努めるため、2024年3月31日より株主優待制度の内容を一部変更し、「商品選択コース」を廃止して、当社オンラインショップで利用できる「株主優待クーポン選択コース」に統一しています。</p> <p>3. 株主優待クーポンの複数枚同時利用およびポイントとの併用不可となっています。</p> <p>4. Aコースの場合、券面額1万2千円×1枚のクーポンを発行します。 Bコースの場合、券面額1万円×1枚、券面額1万2千円×1枚のクーポンを発行します。</p> <p>5. 必要事項は株主番号および郵便番号としています。</p> <p>6. その他の特記事項は、次のとおりです。</p> <p>1) 株主優待クーポンはオンラインショップ上で電子発行され、サイトの専用ページから確認可能です。 当社オンラインショップ会員登録済の株主さま：株主番号等と会員情報を紐づけて、クーポン発行します。 当社オンラインショップ会員登録済の株主さま：会員登録の後、株主番号等と会員情報を紐づけて、クーポン発行します。 クーポンは、取得次第利用可能です。</p> <p>2) クーボンの受取期限は、9月30日です。利用期限は、翌年3月31日です。</p> <p>3) 9月30日までにクーポン未取得の株主さまにつきましては、当社選定商品を10月末より順次発送します。</p>				

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しています。

(1) 有価証券報告書およびその添付書類ならびに確認書

事業年度(第98期)	自 2022年4月1日	2023年6月26日
	至 2023年3月31日	北陸財務局長に提出

(2) 内部統制報告書およびその添付書類

事業年度(第98期)	自 2022年4月1日	2023年6月26日
	至 2023年3月31日	北陸財務局長に提出

(3) 四半期報告書および確認書

第99期第1四半期	自 2023年4月1日	2023年8月10日
	至 2023年6月30日	北陸財務局長に提出
第99期第2四半期	自 2023年7月1日	2023年11月10日
	至 2023年9月30日	北陸財務局長に提出
第99期第3四半期	自 2023年10月1日	2024年2月9日
	至 2023年12月31日	北陸財務局長に提出

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書

2023年6月28日
北陸財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2024年 6月24日

ニッコー株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

北陸事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 高 野 浩 一 郎

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 猪 俣 雅 弘

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているニッコー株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ニッコー株式会社及び連結子会社の2024年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況の有無についての経営者の判断の妥当性の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>ニッコー株式会社及び連結子会社(以下「ニッコーグループ」という。)は、2021年3月期から2023年3月期まで継続して営業損失を計上していたが、当連結会計年度において営業利益を計上したことから、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況は存在しないと判断している。</p> <p>継続的な営業損失の発生又は営業キャッシュ・フローのマイナスとなっている場合は継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況があるとされている。ニッコーグループは、過去に継続して営業損失を計上していたことから、当連結会計年度において営業利益を計上したことだけでは足りず、翌連結会計年度において営業損失又はマイナスの営業キャッシュ・フローが生じる見込みで無いことが必要となる。</p> <p>翌連結会計年度の営業損益又は営業キャッシュ・フローの見込みは経営者により策定された事業計画に基づくものである。事業計画の策定に当たっては、販売数量見込等の不確実性が高い仮定が用いられており、これらに係る経営者による判断が翌連結会計年度の営業損益又は営業キャッシュ・フローの見込みに重要な影響を及ぼす。</p> <p>以上から、当監査法人は、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況の有無についての経営者による判断の妥当性の評価が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項の一つに該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況の有無についての経営者の判断の妥当性を評価するに当たり、主に以下の手続を実施した。</p> <p>当連結会計年度の事業計画と実績の比較を行い、乖離がある場合にはその要因を分析し、翌連結会計年度の見積りに適切に反映されているか否かを確認した。</p> <p>翌連結会計年度の事業計画の作成に当たって使用された主要な仮定の根拠について経営者に対して質問するとともに、主に以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・製品販売数量見込について、外部機関が公表している建設投資の需要予測データとの比較や、顧客からのフォーキャスト情報との比較を行い、合理的な範囲内であるかを確認した。 ・工事売上見込について、販売システムから出力した受注データとの比較を行い、合理的な範囲内であるかを確認した。また、受注データの一部につき、注文書と突合した。

住設環境機器事業の収益認識のうち、一定の期間にわたって充足する履行義務に係る進捗度の見積りの合理性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>注記事項(収益認識関係、重要な会計上の見積り)に記載されているとおり、ニッコー株式会社の当連結会計年度の売上高14,719百万円のうち10,213百万円は、住設環境機器事業における売上高である。このうち8,153百万円は工事を伴う案件等であり、一定の期間にわたり充足される履行義務として収益が認識される。一定の期間にわたり充足される履行義務として認識される収益の金額は、連結売上高の55.4%を占めている。</p> <p>一定の期間にわたり充足される履行義務については、期間がごく短い工事契約を除き、履行義務の充足に係る進捗度に基づいて収益を一定の期間にわたって認識している。当該進捗度の見積りは発生原価の工事原価総額に占める割合により算定されている。</p> <p>ニッコー株式会社において連結売上高の重要な割合を占める住設環境機器事業の工事を伴う案件に係る収益は、主に以下の理由から、履行義務の充足に係る進捗度が適切に見積もられないリスクが存在する。</p> <p>工事の作業内容が網羅的に把握されず、工事原価総額の見積りが適切に行われない可能性があること</p> <p>工事契約の着手後に判明する事実の顕在化や現場の状況の変化によって作業内容の見直しが行われる可能性があるが、当該見直しが適時・適切に工事原価総額に反映されない可能性があること</p> <p>発生原価が適切な工事案件に集計されない可能性があること</p> <p>以上から、当監査法人は、住設環境機器事業の収益認識における一定の期間にわたり履行義務が充足される案件に係る収益について、進捗度の見積りの合理性が当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項の一つに該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、住設環境機器事業における一定の期間にわたり履行義務が充足される案件に係る収益について、進捗度の見積りの合理性を検討するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価 住設環境機器事業の工事を伴う案件のうち、一定の期間にわたり履行義務が充足されるものに係る売上計上プロセスにおける関連する内部統制の整備・運用状況の有効性を評価した。評価に当たっては、履行義務の充足に係る進捗度の見積りの合理性を担保する統制に特に焦点を当てた。</p> <p>(2) 履行義務の充足に係る進捗度の見積りの合理性の検討 住設環境機器事業の工事を伴う案件に係る履行義務の充足に係る進捗度の見積りの合理性を検討するため、以下を含む手続を実施した。</p> <p>当連結会計年度に完成した工事に関する原価発生実績総額と当初の工事原価総額とを比較して工事原価総額の作成精度を評価するとともに、両者の差異の要因が進行中の工事の工事原価総額に反映させるべきものである場合に適切に反映されているか否かを確認した。</p> <p>工事原価総額について実行予算書と突合するとともに、実行予算に含まれる見積原価の構成要素である積算単価及び数量について、証憑と照合した。</p> <p>工事件件ごとに集計されている発生原価について、発注情報、納品書、請求書との照合により、計上日、金額、集計先の工事件件が適切であることを確認した。</p> <p>期末月に進捗度が急増した案件の有無を確認し、金額的重要性を考慮して抽出した案件に対し、証憑と照合の上、工事計画書に照らして進捗状況が適切であることを確認した。</p>

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

・連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、ニッコー株式会社の2024年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、ニッコー株式会社が2024年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。

監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等 (3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 . 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しています。
2 . XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2024年 6月24日

ニッコー株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

北陸事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 高 野 浩 一 郎

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 猪 俣 雅 弘

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているニッコー株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの第99期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ニッコー株式会社の2024年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況の有無についての経営者の判断の妥当性の評価

財務諸表の監査報告書に記載すべき監査上の主要な検討事項「継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況の有無についての経営者の判断の妥当性の評価」は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項「継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況の有無についての経営者の判断の妥当性の評価」と実質的に同一の内容である。このため、財務諸表の監査報告書では、これに関する記載を省略する。

住設環境機器事業の収益認識のうち、一定の期間にわたって充足する履行義務に係る進捗度の見積りの合理性

財務諸表の監査報告書に記載すべき監査上の主要な検討事項「住設環境機器事業の収益認識のうち、一定の期間にわたって充足する履行義務に係る進捗度の見積りの合理性」は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項「住設環境機器事業の収益認識のうち、一定の期間にわたって充足する履行義務に係る進捗度の見積りの合理性」と実質的に同一の内容である。このため、財務諸表の監査報告書では、これに関する記載を省略する。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しています。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。